

平成 20 事業年度

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

業務実績報告書

独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

目 次

平成20年度に係る業務の実績	
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	… 1頁
(1) 共通事項	… 1頁
① 経費の削減	… 1頁
② 給与水準の適正化等	… 2頁
③ 業務の更なる民間開放	… 2頁
④ 組織体制の見直し等	… 3頁
⑤ 業務遂行体制の整備	… 3頁
(2) 公園に関する事項	… 4頁
① 中期目標期間中の公園整備	… 4頁
② 随意契約の適正化	… 4頁
③ 公園敷地の有効活用等	… 6頁
(3) 基金に関する事項	… 8頁
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に 関する目標を達成するための措置	… 9頁
(1) 公園に関する事項	… 9頁
① 利用者に対するサービスの向上	… 9頁
② 環境保全への積極的な貢献	…28頁
③ 民間団体との協働による地域社会への積極的な貢献	…36頁
(2) 基金に関する事項	…49頁
① 効果的な助成金の交付	…49頁
② 助成対象事業についての事後評価の実施	…55頁
③ 助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び 透明性の確保	…58頁
④ 民間知見の活用	…65頁
(3) 公園事業への繰入れの拡大	…66頁
(4) 基金の運用及び管理における客観性及び透明性の確保	…66頁

3. 予算、収支計画及び資金計画	・・・68頁
(1) 公園に関する事項	・・・68頁
(2) 基金に関する事項	・・・70頁
4. 短期借入金の限度額	・・・70頁
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画	・・・70頁
6. 剰余金の使途	・・・70頁
7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項	・・・71頁
(1) 人事に関する計画	・・・71頁
(2) 施設及び設備に関する計画	・・・72頁
(3) 公園内の安全管理	・・・75頁
別紙1. 日本万国博覧会記念基金事業審査会委員名簿	・・・77頁
別紙2. 予算、収支計画及び資金計画の計画に対する実績	・・・78頁
別紙3. 予算、収支計画及び資金計画に関する実績の経年比較表	・・・84頁
別紙4. 貸借対照表及び利益の処分に関する書類の経年比較表	・・・85頁
別紙5. 公園整備等に関する計画の執行実績	・・・86頁

平成 20 年度に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 共通事項

① 経費の削減

- 平成 20 年度の経費については、一般管理費（総人件費を除く。以下同じ。）が 2,009 百万円となった。これは年度計画(2,036 百万円)を、△26 百万円（△1.3%）上回る削減となっている。

また、第 2 期中期計画に定めた削減目標の基準となる平成 18 年度に対する経費の削減率についてみると、△3.1%（64 百万円）の削減となり、同中期計画の最終目標である平成 22 年度の削減率(4%以上)に対して十分な進捗状況となっている。

経費の削減状況 (単位：百万円、%)

事業年度	平成 18 年度	平成 19 年度(参考)	平成 20 年度
一般管理費	2,073	2,109	2,009
削減率	-	1.7	△3.1
評価指標削減率	-	-	△1.8

(注) 削減率は平成 18 年度に対する割合

- 平成 20 年度における経費削減に向けての主な取組みは、以下のとおりである。
 - イ 前年度に引き続き、工事等の契約における競争的な契約の徹底による工事費等の削減（約 210 百万円）に努めたほか、前年度までに行った受変電設備の改修や外灯の整備により管理費等の削減（約 1,776 千円）を図った。
 - ※ 工事費等の削減額は、競争入札の実施による、設計金額と落札額（契約額）との差額である。
 - ロ また、民間のノウハウを活用してコストの削減を図るため、前年度に引き続き NPO 法人等から、企画提案書の提出を受け、業務内容の質的低下とならず、また、利用者の立場等の観点からの公園管理が図られるよう十分留意したうえで、花壇管理業務や花園創出管理業務などの公園業務の一部（10 業務）を委託した（コスト削減効果は、約 31 百万円）。
 - ハ 環境問題等への対応を図りながら、将来的な経費の節減にも寄与するものとして、毎年度計画的に行っている受変電設備の改修や外灯の整備を引き続き平成 20 年度も行った（いずれも平成 21 年 3 月竣工）。

- なお、物品等の調達にあたっては、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（平成19年2月）に示された基準に適合した物品の調達に努めた結果、平成20年度の環境物品等の調達割合は88.8%となった。

② 給与水準の適正化等

人件費の削減については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）第53条第1項の規定に基づき、平成22年度の人件費を平成17年度と比較して5%以上削減することとしている。この目標を達成するため、平成20年度は、再任用職員の労働条件を変更し非常勤化したこと、超過勤務手当を抑制したことなどに取り組んだ結果、平成20年度の人件費は平成17年度と比較して7.7%（36,907千円）の削減となった。

平成20年度の職員と国家公務員及び他の独立行政法人の職員との給与水準（年額）の比較指標（ラスパイレス指数）は、対国家公務員115.1（19年度112.6）、対他法人107.3（19年度104.8）となっている。

また、給与水準について、平成20年6月30日にホームページ上で公表した。

なお、給与水準については、本給の引下げ等国の給与構造改革に準じた見直しの実施に加えて、給与水準の検証及び適正化への取組を進めているところであり、平成20年度には、成績区分別人員分布率基準の見直しなどの改正を行い、平成21年度から実施することとした。

③ 業務の更なる民間開放

イ 各種広報・イベント業務の更なる民間開放

- 集客のための定期刊行物「万博公園だよりECo-Park」の発行については、機構が自ら原稿作成を行っていた業務を新たに民間開放の対象として、平成20年3月に競争入札により受託者を決定した。

- また、これまで機構が自ら企画立案し競争入札を行ってきた「マニアエキスポ2008」、「Illuminight 万博Xmas party!!」の各イベント及び新規イベントの「EXPOアーティストinフォレスト」、「Eco Walk & Sports」においては、新たに民間開放の対象として企画提案方式により受託者を決定した。

ロ 南地区の運動施設における各種業務の一体的発注

公園南地区の運動施設の利用受付、グラウンド整備、清掃、低木管理等の包括的管理について、平成20年3月に企画提案方式により受託者を決定し、平成20年度～同22年度の3カ年の契約を締結した。

平成20年度は、企画提案内容の実施に向けて機構と受託者で協議し、利用者の立場に立った受付方法への変更等を実施した。

④ 組織体制の見直し等

平成 19 年 4 月に再編した現行の 2 部 5 課 1 センター・常勤職員 48 名体制で、機構に対する様々な要請・課題に的確かつ迅速に対応するため、「第 2 期中期目標期間における業務執行計画」を定め、業務改善、民間知見等の活用、職員の資質向上に努めるとともに、業務遂行における問題点等を把握するなど、組織体制の検証に努め、平成 21 年度の人員配置に反映させた。

⑤ 業務執行体制の整備

○ 職員の勤務実績及び職務に関する適性、能力等を評価し、その評価結果を人事異動、昇任等の基礎資料として活用するため、平成 15 年度に「勤務評価制度」を導入したところであるが、平成 18 年度の勤務評価から、評価結果を翌年度（4 月）の昇給に反映することとした。

平成 20 年度についても、勤務評価の参考とするために、担当業務に対する適性の自己評価や仕事に関する希望等について記載した「自己申告書」を提出させるとともに、全職員について職員の意識改革・勤務意欲の向上・資質能力の向上等を目的とした上司による面談を平成 20 年 9 月及び 21 年 1 月・2 月に実施した。

また、平成 21 年 3 月には、実績、能力、取組姿勢の 3 つの観点から 5 段階評価を実施した。この評価結果については、平成 21 年 4 月の人事異動、昇給に反映した。

なお、上記面談時においては、前年度の勤務評価結果について希望する職員に開示を行った。

○ 「中期研修計画」に基づき「平成 20 年度研修計画」を策定し、業務に関連した専門知識やノウハウの習得・向上を目的とした研修等の充実に努めた。

また、職員の能力開発のため、業務に必要な資格取得を推進しており、平成 20 年度は「公園管理運営士」「一級ビオトープ計画管理士」「簿記検定三級」の資格を取得するなど、研修の成果等を業務に活用した。

(2) 公園に関する事項

① 中期目標期間中の公園整備

公園整備については、利用者の便益の向上、施設の機能維持、環境保全などの観点から、必要性を十分検討しつつ実施した結果、平成 20 年度の整備費として見積もった 889 百万円を 684 百万円に圧縮できた。

② 随意契約の適正化

○ 公園の整備業務については、緊急工事等を除いてすべて競争入札により契約を締結することとし、管理業務についても、入札することによって業務に支障が生ずるなどの事情がある業務以外は、競争的な契約の徹底に努めることとした。

平成 20 年度における競争的な契約の実績割合は、「整備業務」が 100.0%（平成 19 年度実績 99.2%）、「管理業務」が 94.5%（同 75.7%）で、この結果、契約全体では 96.8%（同 83.6%）となり、前年度を上回った。

競争的な契約の割合

	14 年度 (独法化前)	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
整備業務	89.4%	98.2%	96.1%	95.4%	98.7%	99.2%	100.0%
管理業務	51.8%	69.0%	74.0%	73.4%	73.9%	75.7%	94.5%
全体	65.3%	78.4%	85.7%	86.0%	87.1%	83.6%	96.8%

(注) 平成 15 年度は下期の割合。

なお、随意契約の適格性を 1 件ごとに審査するため、平成 16 年度に「随意契約適格審査会」を設置（平成 16 年 12 月 1 日）しており、平成 20 年度は 5 回の開催があり 5 件の審査を実施した（平成 19 年度は 24 回開催し延べ 39 件（不落随契を含む）の事案を審査。）。

また、平成 19 年 11 月から、随意契約の透明性、競争性の向上を図るため公募手続及び企画競争手続の制度を導入し、同制度に基づく「企画競争実施委員会」において、公募手続における契約相手方の特定及び企画競争手続における企画提案書の特定を行うこととしたところであり、平成 20 年度は、同委員会を 11 回開催し、18 件の公募及び企画競争事案について審査を実施した（平成 19 年度は 7 回開催し 11 件の事案を審査。）。

今後とも、契約の透明性、競争性の向上を図るため、公募手続及び企画競争手続の活用とともに、競争入札の徹底に努めることとする。

- 併せて、国の取組を踏まえた「随意契約見直し計画」を平成19年12月に策定し、ホームページで公表したところであるが、その後の取組状況について、「平成19年度における随意契約見直し計画のフォローアップ」として取りまとめ、平成20年7月4日にホームページで公表した。

随意契約見直し計画と平成20年度に締結した契約の状況 (単位:件、億円)

	平成18年度		平成20年度		比較増△減		見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	(69%) 61	(75%) 15	(91%) 78	(82%) 14	(355%) 17	(3305%) △1	(90%) 35	(86%) 8
競争入札等	(64%) 57	(74%) 15	(70%) 60	(64%) 10	(5%) 3	(△27%) △4	(72%) 28	(72%) 6
企画競争・公募	(4%) 4	(0%) 0	(21%) 18	(18%) 3	(350%) 14	(3332%) 3	(18%) 7	(15%) 1
競争性のない契約	(31%) 28	(25%) 5	(9%) 8	(18%) 3	(△71%) △20	(△39%) △2	(10%) 4	(14%) 1
合計	(100%) 89	(100%) 20	(100%) 86	(100%) 17	(284%) △3	(3265%) △3	(100%) 39	(100%) 9

- (注) 1. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
 2. 比較増△減の()書きは、平成20年度の対18年度伸び率である。
 3. 平成18年度及び平成20年度の競争入札等には、不落随契を含む。
 4. 「見直し計画」の競争入札等には、事務事業を取りやめたものを含む。
 5. 「見直し計画」欄の計数は、平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を、その後、更に見直したものである。
 6. 少額随意契約については、記載の対象としていない。

また、この計画の平成20年度末時点における点検・見直しの状況は、次表のとおりである。

区 分	件 数	金 額
平成18年度随意契約	39件	867百万円
平成19年度実績分	事務事業を取止め	13件 277百万円
	競争入札に移行	5件 140百万円
	企画競争等を実施	2件 4百万円

平成 20 年度実績分	事務事業を取止め	2 件	7 百万円
	競争入札に移行	6 件	11 百万円
	企画競争等を実施	5 件	125 百万円
平成 21 年度以降計画分	事務事業を取止め	0 件	0 百万円
	競争入札に移行	2 件	186 百万円
	企画競争等を実施	1 件	40 百万円
随意契約によらざるを得ないもの		3 件	77 百万円

- なお、真にやむを得ないものとして、平成 20 年度に随意契約としたものには、「樹木造形剪定業務」がある。

当該業務は、日本庭園を昭和の名園として、その美観を維持していくために樹木の剪定・整枝等を行うものであるが、この業務は、現場に精通し、一貫した樹木管理の経験と匠の技をもつ職人による管理が不可欠なものであることから、そのような職人を安定的・計画的に投入できる業者に委託したものである。

しかしながら、随意契約見直しの趣旨に沿って検討したところ、特定テーマ区域ごとに施工方法等を提出させ、施工技術を数量化した審査方法が考案できたことから、提案内容を適切に評価することにより、企画競争によることとしてもこれまでの管理水準を維持できるものと判断し、平成 21 年度以降は企画競争を実施することとしている。

- 「随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の状況」については、監事による平成 20 年度の監査計画において監査重点事項とされており、平成 20 年度上半期分の契約案件については平成 20 年 10 月 27 日から 31 日までの 5 日間、監事監査を受けた。

その結果、一般競争入札への移行は計画に沿って順調に推移しており、契約・入札の手続きについても関連規程等にしがって概ね適正に行われている、との評価を受けたところである。

- 会計監査人監査においても、財務諸表監査の枠内で、内部統制の状況について評価を受けることとしている。

③ 公園敷地の有効活用等

- 管理区域内の未利用地については、有効活用の観点から、これまでに社会福祉施設の用地として 4 件の貸付契約（定期借地権設定契約 3 件(50 年)、事業用定期借地権設定契約 1 件(19 年 2 ヶ月)) を締結しており、これによる平成 20 年度の貸付料収入は約 52 百万円となり、土地の有効活用を図るとともに、安定的な収益の確保に努めている。

○ また、平成 20 年度中の新規の貸付として、次の 5 件の貸付を行い、これによる平成 20 年度の貸付料収入は約 12 百万円となった。

・マンション新築工事に伴う車両進入路用地

(貸付期間：H20. 4. 1～H20. 12. 26、貸付金額：5,730,073円)

・住宅公園用臨時駐車場

(貸付期間：H20. 5. 3～H20. 5. 6、貸付金額：136,121円)

・マンションモデルルーム用地

(貸付期間：H20. 10. 1～H22. 3. 31、貸付金額：5,898,595円 <20年度分>)

・携帯電話基地局設置用地

(貸付期間：H20. 10. 1～H21. 3. 31、貸付金額：632,402円)

・歩道橋解体撤去工事に係る作業用地

(貸付期間：H21. 3. 12～H21. 4. 17、貸付金額：63,468円 <20年度分>)

○ ネーミングライツの売却については、万博記念競技場を対象に利用団体（ガンバ大阪）と検討している。しかし、ガンバ大阪が近い将来における専用球技場建設構想を持っていること、また、パナソニック（ガンバ大阪の出資者）も現在のところネーミングライツという宣伝手法をとる考えがないことから、当面直ちに実施する状況にはない。

(3) 基金に関する事項

- 日本万国博覧会記念基金（以下「基金」という。）の運用に当たっては、長期金利が低位で推移する厳しい運用環境の中、安全・確実性を前提に、流動性の高い国債、地方債を中心に運用を行うとともに、キャッシュ保有割合を縮小しフルインベストメントに努めるなど、運用益の確保に努めた。

キャッシュ保有割合については、平成20年4月に開催した債券運用会議で定めた「基金のキャッシュ保有割合を低減する」という目標の達成に向けて、助成金の支払い状況を踏まえながら努力した結果、平均残高で、平成19年度の0.61%（115,818千円）から平成20年度には0.33%（61,882千円）にまで低下させた。

- 平成20年度中に満期償還となった約13億円（平均利回り1.52%）を再運用し、国債、地方債、財投機関債等を13億円（平均利回り1.88%）購入した。

再運用に当たっては、債券の購入時期、種類等に配慮した。

この結果、平成20年度に再運用したものの平均利回り（1.88%）は、新発10年物国債の平均利回り（1.48%）を0.4%上回った。

以上の結果、平成20年度の平均利回りは1.73%となった。

基金の運用状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
運用収入額	329百万円	328百万円	328百万円
運用資金平均残高	18,830百万円	18,871百万円	18,930百万円
平均利回り	1.75%	1.74%	1.73%
キャッシュ保有割合	1.19%	0.61%	0.33%

(注) 運用収入額には、償却原価額、未収利息等を含んでいない。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 公園に関する事項

① 利用者に対するサービスの向上

イ ニーズの把握とニーズへの対応

○ 広く利用者の声を的確に把握するため、自然文化園及び日本庭園のゲート（2か所）と総合案内所（1か所）に意見箱を設置し、来園者の声を適宜把握するとともに、迅速かつ適正な対応を行った。

また、年間を通じ5種類・述べ5,608名のアンケート調査を実施した（㉔春と秋の行楽シーズンに行う来園者調査、㉕四季折々のイベント開催時に行う調査、㉖機構ホームページにて行う調査、㉗オールパスポート会員への聴き取り調査、㉘公園ボランティアへの聴き取り調査）。

さらに、利用者のニーズに応えるための便益施設や大型遊具などの施設整備を計画的に実施したほか、四季折々の花の開花等に合わせたイベントの開催（44事業）や東京での日本万国博覧会等の資料展示巡回展、参加型のスポーツ大会（8事業）など、年間を通じて様々なイベントを連続的に実施し、利用者の満足度を高めた。

なお、これらの情報提供は、主に新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関を通じたものと、機構が発行する定期刊行物（万博公園だよりE C o - P a r k、イベントポスター等）やホームページのほか、鉄道沿線・タウン誌、北摂地区の市報など、広域かつ多様な情報媒体を活用して、広報の強化に努めた。

これらの詳細については、以下のとおりである。

【意見箱の設置結果】

○ 園内3か所(各ゲート等)に設置した意見箱に投書された意見は総数56通で、業務運営に反映できるものは早期に対応するように努めた。

来園者から寄せられた意見と対応措置（主なもの）

主 な 意 見 (要 約)	対 応 状 況
日本庭園の藤棚に咲く花の蜜を吸いにクマバチが飛来し、ゆっくり観賞できなかった。	来園者の安全確保のため、直ちに藤棚にクマバチへの注意喚起の看板を設置した。
蛍の夕べの会場内で、フラッシュをたいてカメラ撮影している人を見受けたので、禁止のアナウンスを徹底してもらいたい。	蛍の夕べの入場ゲートに、カメラ等によるフラッシュ撮影の禁止サインを掲出するとともに、会場内に配置している誘導員に、フラッシュ撮影の禁止行為を現場で注意するように指示した。

花蓮の観賞に来園したが、カメラの三脚が邪魔で真近に観ることができなかった。	はず池の周辺園路に、「カメラの三脚使用禁止」サインを掲出するとともに、会場警備員にも当該三脚の使用者に対して注意を喚起するように指示した。
いつも来園しているが、駐車場料金が高い。	<p>駐車場料金については、多くの来園者から値下げの要望が寄せられているため、平成21年4月1日から平日の駐車料金を値下げすることとした。</p> <p>乗用車 1,200円 ⇒ 800円 大型バス 2,600円 ⇒ 1,700円 マイクロバス 1,800円 ⇒ 1,200円</p>

【アンケート調査結果】

○ ④春と秋の行楽シーズンに行う来園者調査結果

➤調査項目： 来園目的・回数、施設等の満足度、希望するイベントなど

➤回収数： 1,099名

➤調査日： 4月29日（火・祝）・10月25日（土）

➤調査場所： 自然文化園各ゲート（中央口、日本庭園前、東口、西口）

➤調査結果：

（主なもの）

- ・来園目的で最も割合が高かったのは、「子どもや家族、友人との遊び場」であり、次いで「花の観賞、散歩、健康増進」であった。これは、平成19年度・20年度に実施した年齢別来園調査で、20代から30代層の入園者が最も多く、次いで40代から50代層の来園者が多かったためと推測される。
- ・来園者の6割以上が「10回以上」の来園経験を持ち、毎年、再来園者の来園頻度が高まっている。
- ・公園のトイレは「きれいで満足した」が7割を超えた。また、イベントでは「期待どおり満足した」が7割に達し、否定的な意見はほとんどなかった。
- ・今後、希望するイベントとしては、「夏の納涼まつり」、「新鮮な野菜市」が4割を占め、次いで「野外コンサート」、「健康増進レクリエーション」が3割と高いニーズを示している。

○ ⑤四季折々のイベント開催時に行う調査結果

➤調査項目： 来園頻度、満足度、再来園意向など

➤回収数： 延べ2,935名

➤標本数： 16種のイベント

➤調査場所： 各イベント会場

➤調査結果：

(主なもの)

- ・来園頻度は、「季節ごと」に来園している方が3割を超えて最も多く、次いで「年に1回から2回」「月に数回」来園されている方も3割近く見受けられ、年々、再来園者数が増加傾向にある。
- ・イベントの評価としては、「よい・ややよい」が9割近くと満足度が高かった。
- ・再来園の意向は、「また来たい」が9割を占め、イベント開催は来園者増加を高めるうえで一定の効果があったと考えられる。

○ ◎機構ホームページにて行う調査結果

- 調査項目： ホームページの評価、ページ構成の充実化、来園状況など
- 回収数： 1,074名
- 調査期間：(1回目)5月16日～7月17日、(2回目)9月29日～11月28日、(3回目)2月24日～3月23日
- 調査結果：

(主なもの)

- ・ホームページは「使いやすい」と評価した方が8割を占めた。また、情報量としては「ちょうどよい」が7割、情報の質は「よい」が9割を超えた。
- ・ページ構成の充実を望む情報としては、「イベント情報」が7割を超え最多で、次いで、「花情報」「施設情報」がそれぞれ4割であった。
- ・ホームページ閲覧者の9割が来園経験者で、その内、年間の再来園回数が「10回以上」の方は7割近く占めていた。

○ ④オールパスポート会員への聴き取り調査

- 調査項目： 会員加入目的、公園利用回数、万博公園についての改善点など
- 回収数： 延べ415名
- 調査期間：(春)4月29日～5月6日、(秋)10月4日・5日
- 調査方法： 会員更新手続きの際に聴き取る
- 調査結果：

(主なもの)

- ・会員加入目的では、「散歩・健康のため」が7割を超え最も多く、次いで「花の観賞」が4割で、「自然観察・樹木の観賞」が3割となった。
- ・オールパスポートでの入園回数では、「1～3回」が5割と最も多く、次いで「4～6回」が3割となった。
- ・公園の改善点では、「夏期に早朝開園を行って欲しい」、「樹木名のサインを増やして欲しい」、「北口を常時開門して欲しい」、「イベントが少ない」などの意見があった。

○ ◎公園ボランティアへの聴き取り調査

- 調査項目： 活動参加の動機、ボランティア活動に関する意見・要望など
- 回収数： 延べ85名
- 調査期間： 2009年2月24日～3月25日
- 調査方法： ボランティア活動終了時に聴き取る
- 調査結果：

(主なもの)

- ・ボランティア活動参加の動機は、約6割が「活動に興味をもった」と最も多く、次いで、4割が「余暇時間を有意義に過したい」、3割が「友人や仲間を増やしたい」との結果であった。
- ・ボランティア活動に関する意見・要望については、「健康維持に役立っている」、「驚きや発見などいろいろな学習となった」、「ストレス解消」などの意見や「ボランティアによる提案制度を設けて欲しい」、「雨天時や夏の暑い時など、室内で作業ができる場所が欲しい」などの要望があった。

【利用者のニーズに応える施設整備や各種イベントの開催状況】

○ 利用者ニーズに応える園内施設整備

- ・園内施設整備においては、自然文化園で最もよく利用されている幹線園路を透水性舗装として整備し環境保全に寄与した。また、同時に当該整備によって路面の亀裂・段差も除去し、来園者通行の安全確保を行った。
- ・20代から30代の家族に大人気の大型遊具においては、老朽化した「木の葉の遊具」(平成6年度設置)を撤去し、これに代わる新規遊具として「わくわく池の冒険ひろば」を設置した。
- ・利用者が増加している南運動施設地区の総合スポーツ広場サッカー場北側に、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた「みんなのトイレ」1棟を設置した。

○ 利用者ニーズに応える各種イベント

- ・平成19年度の来園者アンケート調査結果を踏まえて、開催して欲しいイベントで最も多かった「夏の納涼まつり」については、平成20年の夏に初めて「サマーイルミナイト&ロハスフェスタ」、「辯天納涼花火大会の鑑賞会」を開催するとともに、テレビ大阪と連携して、1万人の大盆踊り大会「AFRO SONIC 08」を開催した。
- ・次いで要望が多かった「野外でのミニコンサート」については、平成20年度より「EXPO アーティスト in フォレスト」の新規イベントを立ち上げ、事前登録したストリートミュージシャンや大道芸などの演者に対して公園の場を無償提供し、多様な公演を行うことによって、来園者の満足度を高めた。
- ・来園の目的が最も多い四季折々の花の開花等に合わせたイベント等の開催状況に

については、下表のとおり連続的に実施している。

(季節のイベント等)

イベント名・開催期間	開催場所・イベント内容	入園者・利用者数等 () は前年度数
桜まつり 4月1日(火)～ 4月13日(日) ※平成20年の桜まつり 期間は、3/28(金) ～4/13(日)	自然文化園「東大路通り」で開催 ・会期中、21時まで桜のライトアップ ・東の広場の西側園路にて全国大陶器市 (3/28～4/9) ・FM802 FLOWER AFTERNOON 公開生放送 (4/3) ・EXPO JAZZ FESTIVL (4/5・6) [新規] [万博公園賑わい創出支援事業] ・お祭り広場にて「アジアグルメフェア」 (4/4～6)	自然文化園<平成20 年4/1～4/13> 205,895人 (168,099人) 対前年比<平成19年 4/1～4/11> +22.5% うち夜間入園者<H 20年4/1～4/13> 19,743人 (16,799人) 対前年比<H19年 4/1～4/11> +17.5%
春の山野草展 4月6日(日) ～4月13日(日)	日本庭園内「園芸植物展示場」で開催 ・スミレ類、サクラソウ、ニリンソウなど 445点の春の山野草を展示 ・即売会や栽培相談コーナーなどを設置	日本庭園 12,836人 (19,805人) 対前年比 ▲35.2%
チューリップフェスタ 4月12日(土) ～4月27日(日)	自然文化園「チューリップの花園」で開催 ・約5,000㎡の会場には、8色21品種約 10万本が開花 ・会場前のレストランでは期間限定の「チ ューリップランチ」等を提供 ・各日曜日には「フワフワバルーン太陽の 塔」を設置	自然文化園 142,269人 (155,324人) 対前年比 ▲8.4%
ポピーフェア 4月12日(土) ～5月6日(火・祝)	自然文化園「花の丘」で開催 ・オレンジ、ピンク色のアイスランドポピ ー35万本と淡いブルー色のネモフィラ 約8千本が開花 ・日祝日に「フワフワバルーン太陽の塔」 を設置	自然文化園 258,812人 (221,804人) 対前年比+16.7%

つつじ祭 4月19日(土) ～5月6日(火・振休) [新規]	日本庭園「つつじヶ丘」で開催 ・白、赤、桃色、赤紫のクルメツツジ 17品種7,000本が開花	日本庭園 31,381人
日本の春咲えびね展 4月29日(火・祝) ～5月5日(月・祝)	日本庭園内「園芸植物展示場」で開催 ・春咲きえびね200点を展示 ・即売会や栽培相談コーナーなどを設置	日本庭園 15,840人 (17,848人) 対前年比 ▲11.3%
リトルアジア ショーケース 5月3日(土・祝) ～5月6日(火・振休)	自然文化園「東大路通り」にてテント24張を設置し開催 ・アジア8カ国(日本、タイ、韓国、ベトナム、インドなど)のグルメ屋台の出展 ・ホテル阪急エキスポパークでは、韓国工芸展・即売会を同時開催	自然文化園 75,694人
環境エキスポ2008 5月4日(日) ～5月5日(月・祝)	自然文化園「上の広場」で開催 ・子どもたちによるダンスフェスタを開催 ・バンブーピラミッドの設置や竹細工教室の実施 ・万博記念公園で活動している各NPO団体と連携を図り、持続可能な循環型社会への取組をエコラリーにより啓発した	自然文化園 31,252人 (44,482人) 対前年比 ▲29.7%
ジャーマン・アイリス展 5月10日(土) ～5月13日(火)	日本庭園内「園芸植物展示場」で開催 ・ジャーマン・アイリス100種類を展示 ・即売会や栽培相談コーナーなどの設置	日本庭園 2,429人 (4,108人) 対前年比 ▲40.9%
ブラスエキスポ'08 “響け！未来へ大空へ”「新たなる出発」 5月11日(日)	自然文化園 園内一円で開催 ・関西吹奏楽連盟加盟107団体6,416人のブラスバンドの演奏演技の交流会 ・自然文化園各広場にて、“世界の国の曲”が演奏された ・自然文化園の園路を使った「ワールド・パレード」が開始された ・お祭り広場では、世界各国の曲の演奏とともに、チア演技も行われた [万博公園賑わい創出支援事業]	自然文化園 14,743人 (17,331人) 対前年比 ▲14.9%

ルピナスフェスタ 5月3日(土・祝)～ 5月25日(日)	自然文化園「ルピナスガーデン」で開催 ・2品種、約4,000本のルピナスが開花	自然文化園 164,232人 (178,706人) 対前年比 ▲8.1%
ローズフェスタ 5月10日(土)～ 6月1日(日)	自然文化園「平和のバラ園」で開催 ・世界9カ国から寄贈された貴重な品種を含む81種約5,600本のバラが開花 ・会期中には、押し花教室(各土曜日)、大阪大学軽音楽部によるJAZZコンサート(日曜日)、ローズ商品のサンプリング(土日曜日)を実施した	自然文化園 113,075人 (130,657人) 対前年比 ▲13.5%
螢の夕べ 5月30日(金)～ 6月8日(日) [6月2日・5日は雨天 により中止]	日本庭園西地区流れて開催 ・当庭園に自生するゲンジボタル、ヘイケボタルの観賞(午後9時30分まで開園時間延長) ・子どもに人気がある「光るおもちゃ」の販売を行うなど、趣向を凝らした	日本庭園 29,438人 (22,094人) 対前年比+33.2%
花しょうぶ祭 6月7日(土)～ 6月15日(日) [新規]	日本庭園「花しょうぶ田」で開催 ・68品種、約10,000株の花しょうぶが開花	日本庭園 18,257人
あじさい祭 6月7日(土)～ 6月29日(日)	自然文化園「あじさいの森」、「桜の流れ」で開催 ・30品種、約4,500株のあじさいが開花 ・会期中の6/7～15にはあじさいを季題とした俳句を募集し、入選句については、あじさいの森及び桜の流れに掲出した(6/20～29)。また、会期中の各土曜日には、押し花教室を実施した	自然文化園 76,866人 (59,781人) 対前年比+28.6%
ラベンダーフェスタ 6月14日(土)～ 6月29日(日)	自然文化園「ラベンダーの谷」で開催 ・9品種約5,000株のラベンダーが開花 ・会期中の各土曜日には、押し花教室を実施した	自然文化園 38,279人 (41,102人) 対前年比 ▲6.9%
早朝観蓮会&象鼻杯 7月5日(土)、6日(日)、 12日(土)、 13日(日)、19日(土)、	日本庭園「はす池」で開催 ・紅、黄紅など26種1,200株の花ハスの開花に合わせ、早朝6時から開園を行った	日本庭園 8,791人 (5,875人) 対前年比+49.6%

20日(日)、21日(月・祝)	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者には、特製うちわを先着600名にプレゼントしたほか、清酒メーカーの協力により、象鼻杯(300名/日)とハス酒(100名/日)の試飲会を実施した ・庭園内のレストラン「はす庵」では、はすの実が入った朝粥定食を提供した 	
<p>サマーイルミナイト 8月8日(金)～ 10日(日)</p> <p>辯天納涼花火大会の鑑賞 8月8日(金)</p> <p><u>〔両事業とも新規〕</u></p>	<p>自然文化園「東の広場」及び「東大路通り」で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大路通りの桜並木約50本にLEDの電球3万個を設置し、夏の夜のイルミナイトを演出した 〔万博公園賑わい創出支援事業〕 ・また、このLED電球の点灯には、バイオディーゼル燃料(廃食用油を精製し燃料としたもの)を使って発電した電力を用い、CO2削減や資源循環型社会の構築をアピールした ・茨木市の宗教法人が主催する辯天納涼花火大会を鑑賞するため、東の広場を来園者に開放した 	<p>自然文化園 サマーイルミナイト 8日～10日16時以降の入園者数 12,788人</p> <p>辯天納涼花火大会 8日16時以降の入園者数 958人</p>
<p>ひまわりフェスタ 8月2日(土)～ 8月24日(日)</p>	<p>自然文化園「チューリップの花園」で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21品種約9,000株のひまわりが開花 ・会期中、レストラン「パークカフェ」では「ひまわりランチ」の提供を行った ・会期中「花ぼっぼ」の臨時停留所を設け、来園者サービスの向上を行った 	<p>自然文化園 68,468人 (79,038人) 対前年比 ▲13.4%</p>
<p>2008 ガンバ大阪健康フェスティバル 9月13日(土)</p>	<p>お祭り広場、上の広場、下の広場で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガンバ選手によるサッカー教室・健康トークショーや健康プレイランドなど健康増進イベントを行ったほか、キャラクターショーやフリーマーケットも開催した 〔万博公園賑わい創出支援事業〕 	<p>自然文化園 5,948人 (8,604人) 対前年比 ▲30.9%</p>
<p>日露交歓コンサート 2008 9月27日(土) 鉄鋼館 9月28日(日)</p>	<p>鉄鋼館、ホテル阪急エキスポパークで開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャイコフスキー記念国立モスクワ音楽院の教授、助教授、卒業生などが、本場のクラシック音楽を演奏した 〔万博公園賑わい創出支援事業〕 	<p>自然文化園鉄鋼館 285人 (50人) 対前年比+470%</p> <p>ホテル阪急エキス</p>

ホテル阪急エキスポパーク		ポパーク 480人 (340人) 対前年比+41.2%
マニアエキスポ2008 10月11日(土)～ 10月19日(日)	鉄鋼館で開催 ・博覧会当時、日本館に展示していた2体の文楽人形(ロボット)を修復し、今回初めて展示したほか、電力館の展示品も博覧会終了後に初めて展示した ・会期中のイベントとして、嘉門達夫のトークショーや、博覧会当時に電力館のスタッフを勤めていた方の思い出話、FM COCOLO の公開録音など様々なステージ展開を行った	自然文化園鉄鋼館 14,147人 (14,003人) 対前年比 +1%
EXPOアーティスト in フォレスト 9月13日(土)～ 3月29日(日)まで の間の、主に土・日 [新規]	中央口・日本庭園前等で開催 ・来園者の多様なニーズに応えるため、園内でストリートミュージックを中心としたライブや伝統芸能、大道芸など様々なミニ公演を実施した。公演に際しては、事前に当機構が演者のライセンス認定を行った 33日154公演(うちライブ11日・95公演/大道芸16日・53公演/伝統芸能2日・6公演)	鑑賞者数 延べ 9,050人 (ライブ95公演×30人+大道芸53公演×100人+伝統芸能6公演×150人)
コスモスフェスタ 10月11日(土)～ 11月3日(月・祝)	自然文化園花の丘で開催 ・6種類30万本のコスモスが咲く花の丘で、様々なイベントを展開した ・10/26大阪府立国際児童文学館との連携による「ことばあそび大会」を実施した ・10/11・18・25・11/1・3 コスモスの押し花教室と花の小物販売を実施した ・10/18～26の間、毎日、花の丘でEXPOアーティスト in フォレストの大道芸やストリートミュージシャンの公演を実施した	自然文化園 203,115人 (245,129人) 対前年比 ▲17.1%
ECO Walk & Sports フェスティバル 11月2日(日)・3日	自然文化園上の広場・下の広場で開催 ・元バレーボールオリンピック選手の大林素子氏やオリンピック体操のメダリ	自然文化園 36,201人

(月・祝) [新規]	<p>ストの池谷幸雄氏を招き、バレーボール教室や親子体操教室を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものサッカー教室、障害者向けスポーツなどのスポーツ教室も同時開催した ・携帯電話を使ったウォークラリーを行った <p>[万博公園賑わい創出支援事業]</p>	
グリーン・バンド・フェスティバル '08 11月3日(月・祝)	<p>自然文化園全域で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西吹奏楽連盟加盟団体約1,000名によるパレードやコンサート、マーチングを開催した <p>[万博公園賑わい創出支援事業]</p>	<p>自然文化園 12,085人 (24,775人) 対前年比 ▲51.2%</p>
エコフェスタ in EXPO Park 「万博公園で見つけよう！自然と環境」 11月8日(土)・9日(日)	<p>自然文化園お祭り広場、下の広場などで開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お祭り広場では、企業の環境保全への取組紹介、園内で活動しているNPO法人などの環境啓発のパネル紹介・エコツアーの実施、エコライフポスターの展示と審査、エコライフトークショー、夢の自転車アイデア入賞作品自転車の試乗など、環境に関するイベントを実施した 	<p>自然文化園 10,852人 (10,189人) 対前年比 +6.5%</p>
大阪「こころの再生」フェスティバル 11月8日(土)	<p>自然文化園上の広場、下の広場で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育委員会主催にて、ガンバ大阪による「親子サッカー教室」、家族みんなde健康ウォーキング、ふれあい動物園、屋台などが展開された <p>[万博公園賑わい創出支援事業]</p>	<p>自然文化園 2,273人</p>
関西文化の日 (入園・入館無料デー) 11月15日(土)～11月16日(日)	<p>「関西文化の日」の趣旨に賛同し、日本庭園・自然文化園、国立民族学博物館(常設展+特別展)、大阪日本民芸館の入園(館)料を無料とした</p>	<p>自然文化園 53,951人 (65,303人) 対前年比 ▲17.4%</p>
A B C ラジオまつり 2008 11月16日(日)	<p>自然文化園お祭り広場、下の広場で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お祭り広場では、ABCラジオの人気パーソナリティによる生公開放送やトークショーなどのステージ展開のほか、変わり種自転車の試乗会も行った 	<p>自然文化園 27,842人 (46,495人) 対前年比 ▲40.1%</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・下の広場では、来園者とのゲーム遊びやアナウンサーのトークショーなどミニステージが展開されたほか、全国のラーメン人気店の出店があった 	
紅葉まつり 11月1日(土) ～11月30日(日)	<p>日本庭園・自然文化園の「紅葉地域」で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期中、日本庭園の茶室・茶庭を特別公開し、呈茶サービスを行ったほか、千里庵で紅葉弁当の提供を行った ・草月流による竹を使った創作作品及び吹田市菊花連盟による大菊の総合花壇を日本庭園・自然文化園の正面にそれぞれ展示した 	<p>自然文化園 207,922人 (227,891人)</p> <p>対前年比 ▲8.8%</p>
ECO Walk & Sports 11月29日(土)、12月14日(日)、1月11日(日)、2月8日(日)、3月1日(日) <u>[新規]</u>	<p>自然文化園もみじ川芝生広場等で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万博公園将来ビジョンで策定した「健康増進事業」の一環として、産経新聞と連携し、エコウォークとエコスポーツを下半期に5回実施 <p>[毎回実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内にラリーポイントを設置したエコウォーク ・森の自然素材を使ったエコスポーツ ・体力年齢の測定メニュー ・ナンバ歩きの講習会と指導 <p>[12/14・3/1]</p>	<p>自然文化園 5回開催延べ人数 7,477人</p>
Illuminight 万博 Xmas party!! 12月20日(土) ～25日(木)	<p>自然文化園東大路、下の広場、太陽の広場、お祭り広場で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽の塔に、初の試みとして巨大な映像掛軸を投写し、好評を博した ・東大路通りの桜並木に4万個のLEDにて「星ふる光の小道」として夜の景観を演出した ・下の広場会場では「一坪イルミ」と題して一般参加者を事前公募し電飾によるコンテストを行った(5団体の出展) また、特設舞台では、各種ミニコンサートや会場DJによる演出を行った ・お祭り広場では、動物を象ったイルミナ 	<p>自然文化園 20,084人 (24,650人)</p> <p>対前年比▲22.7%</p>

	イトの演出を行ったほか、移動式遊具によるファミリー向けの演出を行い、クリスマスの雰囲気を醸し出した	
2009年 ニューイ ヤーフェスタ 1月11日(日)	自然文化園東の広場・鉄鋼館で開催 ・家族で楽しめる手作り凧、紙飛行機の教室、凧揚げコンテスト、大トンド焼き、餅つき大会、焼き芋・ぜんざいのふるまいを行った	自然文化園 4,014人 (5,309人) 対前年比 ▲24.4%
特別展「1970年大阪万 博の軌跡」2009 in 東京 1月22日(木)～ 2月8日(日)	国立科学博物館(東京上野公園)で開催 ・日本万国博覧会の当時の開催状況をパネルや映像、各パビリオンからの寄贈品、当時の民間出展企業(みどり会、松下グループ、三洋電気グループ、日本電信電話公社)の展示物などにより再現した。 ・博覧会跡地に造成された万博記念公園の事業運営や基金事業をパネルや映像を使い紹介した	国立科学博物館 25,561人 (16日間) 昨年度は広島市 8,395人(20日間) 対前年比+204.5%
雪まつり 2月7日(土)、 8日(日)	自然文化園お祭り広場・下の広場で開催 ・10t ダンプ 15台の天然雪を、兵庫県宍粟市からお祭り広場に持ち込むと共に、人工降雪によりすべり台などを作り、子どもたちに人気を博した ・公園内施設の連携事業として、お祭り広場の特設ステージでは、ガンバ大阪によるガンバボーイショーを行ったほか、各テントブースでは、児童文学館による雪まつりに因んだ言葉遊び大会のほか、生活誕生館ディリパによるミ料理教室・床暖房体験などを行った	自然文化園 23,522人=2日間 (24,358人=3日間) 対前年比 ▲3.4%
梅まつり 2月14日(土)～ 3月8日(日)	○梅まつり=自然文化園梅林・日本庭園梅林で開催 ・会期中の土・日に水車茶屋で梅関連商品の販売と梅に因んだパネル展示を行った ・会期中、日本庭園茶室(汎庵・万里庵)と茶庭の特別公開を行うとともに、汎庵立礼席で呈茶サービスの提供 ・3/1自然文化園梅林あずまやで「ジャズ	自然文化園 94,191人 (168,659人) 対前年比 ▲44.2% 日本庭園 26,538人 (40,072人)

<p>つばき祭 [梅まつりと同時開催] [新規]</p>	<p>ピアノと尺八のコラボレーション演奏」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3/8 日本庭園中央休憩所で、雅楽演奏会（高槻市在住の雅楽愛好家団体35名による演奏会）を開催 <p>○つばき祭＝自然文化園つばきの森で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80種250株の「つばきの森」に咲く清楚な花の観賞会を本年から実施した ・会期中には、つばきの森に臨時の休憩ベンチを配しサービス向上を図ったほか、つばきの森への誘導サインを設置するなど祭りを盛り上げた 	<p>対前年比 ▲33.8%</p>
<p>万博公園ふれあいの日 (無料デー) 3月15日(日)</p>	<p>日本万国博覧会の開催日(3月15日)を記念して、自然文化園・日本庭園、民族学博物館、民芸館(特別展を除く)の入園(館)料を無料とした</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ABCラジオ番組の公開生放送や各種アトラクションによるABCラジオスプリングフェスタ2009を実施した ・また、ABC万国博マラソン2009を同時開催した 	<p>自然文化園 58,538人 (67,449人) 対前年比 ▲13.2%</p> <p>日本庭園 5,993人 (9,872人) 対前年比 ▲39.3%</p>
<p>桜まつり 3月28日(土)～ 3月31日(火) ※平成21年の桜まつり期間は、3/28(金)～4/12(日)</p>	<p>自然文化園東大路通りで開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期中桜のライトアップを21時まで開催 ・東の広場の西側園路にて全国大陶器市を開催(3/28～4/8) 	<p>自然文化園(H21年3/28～3/31) 36,197人 (26,691人) 対前年比(H19年3/28～3/31) +35.6%</p> <p>内夜間入園者(H21年3/28～3/31) 1,174人 (1,352人) 対前年比(H19年3/28～3/31) ▲13.2%</p>

・上記の四季折々の花の開花等に合わせたイベントに加え、自然文化園においては、民間の知見を活かし、民間と連携した各種事業を以下のとおり実施し、利用者の満足度を高めた。

➤大規模な野外コンサートは、民間放送会社からの提案を受け、年間3回実施した。
(会場：もみじ川芝生広場)

開催日	コンサート名&会場	入場者数
7月27日(日)	F M 802 M E E T T H E WORLD BEAT2008	17,382人 (昨年：19,872人)
8月2日(土)	情熱大陸SPECIAL LIVE 2008	15,484人 (昨年：13,730人)
8月30日(土)	ウルフルズ ヤッサ 2008	18,885人 (昨年：19,507人)

➤テレビ大阪からの提案を受け、番組収録のための盆踊りやトークショーによる「納涼まつり」を初めて実施した。

(会場：東の広場)

開催日	タイトル	入場者数
8月6日(水)	AFRO SONIC 08 ～1万人の大盆踊り～ 笑福亭鶴瓶、松嶋尚美、河内家菊水丸、天童よしみ他出演	5,092人 ※落雷ゲリラ豪雨のため開演30分後に中止

➤北摂地域等へのタウン誌を発行している民間会社が、「万博公園賑わい創出支援事業」の基金助成を得て、地球環境保全への啓発イベントの一環として、来園者により身近に環境問題への関心を持ってもらうための「ロハスフェスタ」を年3回実施した

(会場：自然文化園緑地広場)

開催日	会場&実施概要	入場者数
4月26日(土)・ 27日(日)	会場：自然文化園東の広場 ・「地球環境問題を皆で考えよう」をテーマに、環境負荷をかけないロハスショップが300ブース出展 [万博公園賑わい創出支援事業]	自然文化園 57,525人

<p>8月9日(土)・ 10日(日)</p>	<p>会場：自然文化園上の広場、下の広場、東大路通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日没から夜へと移り変わる万博公園で初めての開催。手作り雑貨など200ブースが出展。(16時から21時まで) ・同時に東大路通りの桜並木にサマーイルミネーションを実施 <p>[万博公園賑わい創出支援事業]</p>	<p>自然文化園 16,641人 ※16時以降の入園者数11,830人</p>
<p>10月11日(土)・ 12日(日)</p>	<p>会場：自然文化園東の広場で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地球環境問題を皆で考えよう」をテーマに、環境に負荷をかけないロハスショップ373ブースが出展 ・当公園で活動しているNPO法人里山倶楽部による自然体験(丸太切り、薪割、薪火によるクッキング)コーナーを新設 ・ゴミゼロエミッションを目指すため、飲食コーナーでは、リユース食器のデポジット制度(リユース食器の預かり金徴収)を導入し、利用者の環境意識の啓発に努めた ・植物性廃食油の回収 	<p>自然文化園 47,237人 (参考：昨年度の土日48,703人 [コンサート35,253人+繁忙期13,450人]) 対前年比 ▲3%</p>

- 公園内の運動施設や公園の豊かな緑の環境を市民の健康増進に活用する観点から、小学生から高齢者までを対象として次のようなスポーツイベントを行い、利用者の満足度を高めた。

イベント名 開催期間	開催場所 イベント内容	参加者数 ()は前年度数
<p>2008 報知テニスグラン プリ in 万博公園 7月12日(土)・13日 (日)</p>	<p>テニスコート 共催：当機構・報知新聞社 後援：読売テレビ・読売新聞大阪本社 一般公募の企業チーム(8名)のテニス大会</p>	<p>49チーム (48チーム) 対前年比 +2.1%</p>

2008 万博ナイター陸上 競技大会 7月30日(水)	万博記念競技場 主催：当機構 後援：大阪陸上競技協会 小・中学生を対象とした公認陸上競技 大会	中学生 1,295 名 小学生 238 名 合計 1,533 名 (2,562 名) 対前年比▲40.2% (小中学校から 21 時終了厳守の要請 があり、参加数を絞 ったもの)
第 5 回パークゴルフ万 博公園オープン記念大 会 9月28日(日)	パークゴルフ万博公園 主催：当機構 実施：(株)ニチコ 近畿地区のパークゴルフ愛好者に呼び かけて実施している大会	75 名 (98 名) 対前年比 ▲23.5%
弓道一日体験会 11月3日(月・祝)	万博公園弓道場 主催：大阪府弓道連盟 弓道連盟の有段者らが弓道未経験の来 園者等に初歩的な射技を教える体験会	65 名 (134 名) 対前年比▲51.5%
ミズノフェスティバル in 万博公園 11月23日(日) [新 規]	万博テニスガーデン・万博フットサル クラブ 主催：当機構・ミズノ(株) 一般来園者等にテニスやフットサルを 指導	テニス 401 名 フットサル 28 チー ム
2008 ミズノ杯万博ク ロスカントリー大会 12月23日(火・祝)	万博記念競技場及び自然文化園内クロ スカントリーコース 当機構・ミズノ(株)・(株)ガンバ大阪共催 10km・5km・3kmのクロスカントリ ー大会	3,104 名 (2,882 名) 対前年比 +7.7%
第 4 回大阪府遠的色的 得点制弓道大会 1月11日(日)	弓道場 当機構・大阪府弓道連盟共催 大阪府内では唯一の遠的の弓道大会	89 名 (70 名) 対前年比+27.1%
2009 万博長距離記録 会 2月15日(日)	万博記念競技場 主催：当機構 小・中・高校生の公認長距離記録会(1.5 km～5km)	546 名 (365 名) 対前年比+49.6%

【マスコミ等への情報提供及び宣伝広告による広報強化】

- 新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・ミニコミ紙、鉄道沿線紙等に積極的なパブリシティ展開を行うため、各メディアに対し四季折々に実施する各種イベント、公園内における動植物等のタイムリーな情報を提供した。また、機構が発行する公園だよりなどの紙媒体に加え、機構が運営しているホームページ、メールマガジン、携帯サイトなどの電子情報媒体を活用して広報強化に努めた。

・マスコミに対するパブリシティ展開状況

(資料投げ込み先 大阪府政記者クラブ、吹田市記者クラブ)

プレスリリース回数	情報提供素材
25回	1. 桜まつり、2. チューリップフェスタ・ポピーフェア、3. つつじ祭り、4. ルピナス・ローズフェスタ、5. 蛍の夕べ、6. 花しょうぶ祭、7. 早朝観蓮会&象鼻杯、8. サマーロハスフェスタ&イルミナイトin万博、9. ひまわりフェスタ、10. ハスの写真コンテスト、11. オオタカの営巣、12. パークゴルフ大会、13. あじさい・ラベンダーの開花、14. 基金助成事業募集案内、15. 文楽人形修復、16. マニアエキスポ、17. コスモスフェスタ、18. 紅葉、19. オランダ総領事とチューリップの植付、20. イルミナイト万博、21. 雪まつり、22. 大阪万博巡回展in東京、23. 鉄鋼館リニューアル構想発表、24. 平日駐車場料金値下げ、25. わくわく池の冒険ひろば遊具オープン

・上記のプレスリリースの結果、以下のとおり放映、放送、掲載された。

メディア	平成20年度 放映、放送、掲載件数	平成19年度 放映、放送、掲載件数	前年度対比
新聞 (読売、朝日、毎日、産経、日経、大阪日日ほか)	183件	195件	▲6.2%
テレビ (NHK、日本TV、フジTV、朝日放送、毎日放送、関西TV、スカイA、CATVほか)	152件	147件	+3.4%

ラジオ、ミニコミ 紙、雑誌、フリー ペーパー (ABC、MBS、FM802、 FM851、関西1週 間、シティライ フほか)	349件	289件	+20.8%
計	684件	631件	+8.4%

【パブリシティとして特に反響が大きかった内容】

- ・科学冒険映画『20世紀少年 第1章』（全3部作の予定）の序盤に、日本万国博覧会の会期中に撮影した記録映像が使用され（30秒間）、当該作品は8月から全国の映画館で一斉上映された。
- ・また、20世紀少年第2章の完成披露イベントとして、太陽の塔を本編の映画に登場する「ともだちの塔」に変身させた様子が、1/20（火）読売・朝日・毎日・産経・日経・スポーツ新聞（報知新聞ほか）に掲載されたほか、日本テレビ、TBS、テレビ朝日にて全国放送された。
- ・ロハスフェスタを主催するシティライフが全国の有名書店（関西350店舗、関東90店舗。計440店舗）向けに販売する「ロハスブック Vol.2」で、当公園の自然の森再生や環境保全への取組が掲載された。（発行日：11/20 発刊部数：20,000部）
- ・東京上野公園の国立科学博物館で開催した特別展「1970年大阪万博の軌跡」の展示模様がTBSの朝番組で全国放送されたほか、日本テレビのニュース番組でも開催期間などについて全国で紹介された。また、三井住友VISAカード会報誌（全国発刊部数・100万部）や週刊文春（全国販売部数・60万部）にも掲載された。
- ・鉄鋼館を万博記念館「EXPO'70パビリオン」として、リニューアルオープンする構想をプレスリリースしたことにより、1/22（木）読売、朝日、産経、毎日、東京新聞、神戸新聞等に掲載されたほか、現存する鉄鋼館のスペースシアターホールの様子が毎日放送テレビで放送された。

【公共交通機関と連携した広報展開】

- ・大阪モノレール万博記念公園駅の大型電照サインに、当公園に咲くソメイヨシノとラベンダーの写真が無料掲載された。
- ・大阪市交通局と連携して、駅貼りポスターの集客効果を検証するため、地下鉄御堂筋線全駅に、「紅葉まつり」及び「Illuminight 万博Xmas party!!」のB1サイズのポスターを無料掲出したほか、大阪モノレール、北大阪急行の全駅にも同ポスターを無料掲出した。

- ・大阪モノレール全車両(80台)の網棚上の広告枠に「Illumi night 万博Xmas party!!」、「梅まつり」、「EXPO Park チューリップフェスタ in OSAKA」のポスターを掲載した(1車両4枚、1行事につき320枚)。
- ・また、大阪モノレールの1編成(4車両)及び、北大阪急行(千里中央～なかもず間を運行)の6編成(48車両)に、日本オランダ年2008・2009「EXPO Park チューリップフェスタ in OSAKA」のイベント告知ポスター(B3サイズ・1,200枚)の中吊広告を掲出した。

【機構が運営する情報媒体】

- ・機構が発行する定期刊行物『万博公園だよりECo-Park』は、毎月の自然文化園・日本庭園、スポーツ施設のイベントや園内各施設の行事、園内に咲く花の観賞散策ルートなどの案内冊子として年間113万部発行し、来園者に配布すると共に、鉄道沿線各駅や公共施設等に約850箇所配布した。また、四季折々のイベント毎に紹介ポスターを年間11回5,000枚作成し、鉄道沿線各駅や府下の公共施設に掲出するとともに、北摂地区及び西宮・神戸方面の6市の市報(年間210万部)、タウン紙(年間720万部)にも掲載するなど、紙媒体により広範囲に情報を発信した。
- ・また、ホームページの運営においては、園内各施設の毎月のイベント案内や園内に咲く花の開花状況など、タイムリーな情報発信を行うことにより、アクセス件数の増加に努めるとともに、同情報を携帯サイト用に加工し、携帯電話から手軽に情報を入手できるようにした。

▶ ホームページアクセス件数の推移

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
件 数	806,677件	1,008,188件	1,050,596件

さらに、メールマガジン会員の登録増加に努め、登録会員に対し毎月のイベント情報を発信した(メールマガジンの登録会員数:平成19年度1,234人、平成20年度1,624人[対前年比+31.6%])。

【海外観光客誘致活動】

- 台湾(14社)・韓国(9社)の旅行会社の商品企画担当を招聘した商談会((財)大阪観光コンベンション協会主催)に、ホテル阪急エキスポパークとともに出席し、万博記念公園日本庭園・自然文化園及び同ホテルへの観光誘致案内を行った。

ロ 入園者数・利用件数の目標

- 平成20年度における自然文化園・日本庭園の入園者数及びスポーツ施設等の利用件数の平成19年度実績に対する進捗状況は、次表のとおりである。

区 分	平成 20 年度 ① (4 月～3 月)	平成 19 年度 ② (4 月～3 月)	差 (①-②)	達成率 (①/②)
入園者数	1,639,204 人 (1,583,692 人)	1,583,692 人	55,512 人	103.5% (100%)
利用件数	12,350 件 (12,154 件)	12,154 件	196 件	101.6% (100%)

※()内は前年度

○ 平成 20 年度における自然文化園・日本庭園の入園者数及びスポーツ施設等の利用件数の年度計画に対する進捗率は、次表のとおりである。

区 分	平成 20 年度 ① (4 月～3 月)	年度計画 ②(4 月～3 月)	差 (①-②)	達成率 (①/②)
入園者数	1,639,204 人 (1,583,692 人)	1,403,000 人 [1,298,519 人]	236,204 人 [285,173 人]	116.8% [122.0%]
利用件数	12,350 件 (12,154 件)	11,480 件 [10,885 件]	870 件 [1,269 件]	107.6% [111.7%]

※()内は前年度

[]内は前中期計画期間の目標値(平成 14 年度実績)及び前年度実績のそれに対する差・達成率

② 環境保全への積極的な貢献

イ 自立した森再生への取組

○ 「生物多様性に富んだ安定した森」の形成を目指して、「自立した森再生研究委員会」の場で「自立した森づくり計画」の進行管理や今後の各種調査の進め方、及びそれらを踏まえた計画細部の見直し等を議論し、具体的な森づくりの取組みへ反映させた。

また、今後の調査を効果的に展開していくために、調査関連団体が一堂に会した「報告会」を開催し、団体間の連携強化に努めた。

《第 5 回自立した森再生研究委員会 (7 月 11 日開催) 》

- ・京都大学大学院教授ほか全委員(6 名)出席
- ・「自立した森づくり計画」改正案、今後の調査内容等について意見交換

《第 6 回自立した森再生研究委員会 (3 月 9 日開催) 》

- ・京都大学大学院教授ほか 4 委員出席
- ・蓄積された各種調査データの取りまとめ手法等について意見交換

《第 2 回調査報告会 (6 月 27 日開催) 》

- ・参加団体：京都大学、大阪府立大学、大阪府環境農林水産総合研究所
きしわだ自然資料館、(社)大阪自然環境保全協会、吹田野鳥の会

- 「自然文化園自立した森づくり調査」研究を京都大学と共同で行ったが、今年度は、次のとおり「ギャップ区」と「間伐区」をそれぞれ1箇所ずつ新設した。
 - ・ギャップ区： エコアップ調査地（林縁環境づくり）の隣接地でのギャップ設定による、マント群落・ソデ群落の連続形成状況の試験を行う。
 - ・間伐区： 生物多様性の回復状況の比較検討のため、従来よりも広い面積の間伐区を設定

ギャップ区・間伐区開設の箇所数（自然文化園、密生林内）

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	計
ギャップ区	4	3	1	1	1	1	—	—	1	12
間伐区	1	2	3	—	1	1	1	2	1	12

※「ギャップ」とは、森林において台風などにより倒木が発生して生じた空間をいい、これを人工的に造るものである。

- 当公園に生息する希少生物の保護増殖について、昨年度に引き続き、関係行政機関、研究会等との意見交換や専門的見地からの支援要請を行うなど、適切な管理を行った。
- 自立した森づくりの技術にかかる普及啓発として、次の取組みを行った。
 - ・京都大学農学部学生 of 森林科学実習への協力（10/28 約60名）
 - ・(社)自然環境共生技術協会（NECTA）のセミナーへの協力（11/4 35名）
- 近年、府内における生息区域拡大が著しいアライグマ(特定外来生物)について、本公園においても昨年度来、目撃情報や足跡等痕跡が確認されていることから、吹田市と協議の上、捕獲器を設置するとともに、哺乳類調査の一環として、夜間の自動撮影カメラ設置等による生息状況調査を実施している。

11月に捕獲した1頭については、処分のため吹田市に引渡した。
- 現在、取り組んでいる「森づくり」や「動植物の調査」の状況を、季刊誌『森発見』や本機構ホームページ等で次のとおり情報発信した。

・季刊誌『森発見』掲載一覧

掲載内容	掲載号（発行日）
多様性に向けての新たな試み（自立した森再生事業の歩み⑩）	No.10(6月13日)
万博記念公園のトンボと外来水生生物	
植物の同定をおこなう（自立した森再生事業の歩み⑪）	No.11(9月12日)

「木の実」森の恵みで楽しむ（自然観察学習館の活動の紹介）	
森づくりとオープンスペース（自立した森再生事業の歩み⑫）	No.12(12月15日)
森の中の極限環境微生物～エコ堆肥から見たこと～	
連続性をもった林縁環境に（自立した森再生事業の歩み⑬）	No.13(3月15日)
春の渡り鳥（万博記念公園の観察記録から）	

・機構ホームページ掲載一覧

掲載内容	掲載日
日本野鳥の会大阪支部の2007年度「万博公園調査」結果	5月7日
多様な生物相復元のためのエコアップ手法の確立（平成19年度）	11月10日
春の渡り鳥調査（平成20年度）	

・新聞等報道一覧

報道内容	掲載紙（掲載日）
オオタカ今年も2羽巣立ち「新しい森づくり」実結ぶ	産経新聞夕刊（8月30日）
オオタカ今年も 万博記念公園ヒナ2羽巣立つ	朝日新聞朝刊（9月4日）

・外部機関（学会誌等）掲載一覧

掲載内容	掲載誌等
緑の環境と統合医療：京都府立医科大学今西教授	日本緑化工学会誌（第33巻）・ホームページ（2008）
統合医療の場としての都市緑地の活用：今西教授	
大阪万博の森「都市林の自然再生」：京都大学森本教授	京大広報誌「紅菖」（14号）
都市域へ移入・分布拡大したイヌケホシダのリーフフェノロジー：岸和田市立きしわだ自然資料館村上健太郎 他	日本緑化工学会誌（第34巻）
万博公園～自立した森の再生～（序章 コラム欄）	大阪府環境白書 2008

- 自立した森再生事業の一層の拡充を図るため、次のとおり大学等の研究機関・NPO・ボランティア等と協働して、生物調査を実施した。

生物生息環境調査結果（平成 20 年度調査）

調査名 (調査機関)	調査内容	調査結果等
多様な生物相復元のためのエコアップ手法の確立 (大阪府環境農林水産総合研究所、大阪府立大学)	「芝生地」と「樹林地」との境界部に、雑草地によるエコトーンを設け、生物多様性の変化を探る	刈高調節管理および刈頻度調節管理の有効性が確認された。 ・刈高は高い（50cm）ほど、頻度は少ない（1/8 回）ほど、多様性が高まる。 ・ただし、調査箇所数が少なく結果の有意性は継続調査による評価が必要（場所による変異が不明）。
園内の野生生物生息調査 (（社）大阪自然環境保全協会)	ギャップ区・間伐区等における野生生物の追跡調査（トンボ・チョウなど昆虫、両生類、爬虫類他)	調査回数：33 回 (例) イトトンボ類 ・アオモンイトトンボ ・クロイトトンボ ・セスジイトトンボ ・キイトトンボ 等を確認
特定外来生物等生息状況調査 (（社）大阪自然環境保全協会)	生態系を乱す特定外来生物等の生息調査	調査回数：17 回 アライグマ、ウシガエル・アメリカザリガニ・ミシシippアカミミガメ、アゾラ、オランダガラシ、オオカナダモ 等を確認
野鳥の生息調査 (吹田野鳥の会)	自然の森再生に向け、渡り鳥や留鳥等の個体数・種数等のデータの蓄積及び解析を継続調査	《春の渡り鳥調査》 調査日：4/15～5/5 の毎日 参加延べ人数：58 名 ツグミ科 6 種（2 種）、 ウグイス科 5 種（3 種）、 ヒタキ科 3 種（3 種）、 その他 6 種（5 種）を確認 《万博公園探鳥会》 調査回数：13 回 参加延べ人数：598 名 観察した鳥：59 種（59 種） () は昨年度種数

		※野鳥の種数については、全体としては大きな増とはなっていないが、種の内容でみると、草原性の野鳥が減っている反面、森林性の野鳥が増えており、森の再生が進んでいることが示されている。
--	--	---

ロ 環境問題への対応

【剪定枝等の再利用】

- 園内の緑地管理に伴い発生した間伐材・剪定枝・根株などは、昭和 50 年代から、園内でチップ化・堆肥化などして再利用する「植物残材ゼロエミッション」に取り組んでいる。

平成20年度においては、園内でチップ化してマルチング（根の保護・雑草防除などのために地表に撒くこと）材として、また、チップを更に熟成させた堆肥を花壇等の肥料として再利用したほか、一部余剰分については、堆肥、竹炭として園内で販売し、環境保全の普及啓発に努めた。

園内販売実績

年 度	堆 肥		竹 炭	
	数量 (900 g 入)	金 額	数量(200～350 g 入)	金 額
平成 20 年度	3,900 袋	390,000 円	411 袋	123,300 円
平成 19 年度	4,324 袋	432,400 円	852 袋	256,500 円
平成 18 年度	4,897 袋	489,700 円	1,495 袋	437,400 円

【木質バイオマス有効活用及び足湯】

- 公園内間伐材等を利用した「木質バイオマス有効活用実証試験」を平成 18 年度から引き続き実施中であり、山村や公園での実用性に主眼をおいた小規模で簡素なバイオマス有効活用システムの構築に取り組むとともに、木質バイオマスエネルギーを活用して発電を行うシステムの仕組みと運転状況について、見学会を実施した（4月～3月計 23 日間、参加者計 198 名）。
- NPO 法人里山倶楽部主催の定期市民参画講座「木から電気をつくる！新エネルギー講座」の第 1 回の講師として、京都大学神崎名誉教授とともに機構職員が依頼を受け、自立した森再生事業の取り組み状況等について講義した。（10/18、受講生 9 名）

- 奈良県吉野町から「吉野町地域エネルギービジョン策定委員会」による先進地調査として、当機構がNPO法人里山倶楽部と協働して取り組んでいる木質バイオマスエネルギーシステムの視察要望があり、現地案内及びシステム等の説明を行った。(11/13、参加者12名)
- 木質バイオマスの有効活用実験で運転しているボイラーから出る温湯を利用して、足湯を運営している。(屋外足湯については、平成20年2月から試行的に運営していたが、4月から日時を限定(土・日・祝の13:00~16:00)して本格的にオープンさせた。)

足湯の月別利用者数

年度 月別	平成19年度		平成20年度	
	利用数	稼動日	利用数	稼動日
4月	2,943	26	3,996	25
5月	2,521	26	3,600	27
6月	179	2	—	—
7月	88	1	—	—
8月	—	—	—	—
9月	17	1	—	—
10月	2,618	24	4,144	26
11月	4,380	26	4,305	26
12月	—	—	—	—
1月	—	—	—	—
2月	1,826	25	2,808	24
3月	2,982	27	3,713	27
計	17,554	158	22,566	155

※平成20年度は、屋外足湯の待合デッキの一部改修工事のため6~9月は休止

【新たな環境技術開発への貢献】

大阪大学と万博の植物残材を利用した微生物の共同研究を開始した。

この研究は、機構が取り組んでいる植物残材の堆肥化の過程において、その中に含まれる微生物の多様性の認証とバイオマスの利用促進の技術開発を目的としており、当機構の環境保全の取り組みに合致するものであるため、共同研究体制を構築したものである。

【データ公表】

これまでの環境保全の取組等について、広く情報発信するため、季刊誌『森発見』を活用することとし、掲載方法は、再生可能エネルギー（太陽光発電）の活用や緑の循環システムなど、毎号ひとつのテーマをしばり、専門家の評価・分析を交えながら、わかりやすく伝える連載方式「シリーズ万博記念公園の環境」として掲載することとした。

季刊誌『森発見』掲載一覧表

掲載内容	掲載号（発行日）
第1回 再生可能エネルギーの活用	No.10（6月13日）
第2回 植物ゼロ・エミッションを目指して【緑の循環システム①】	No.11（9月12日）
第3回 市民との協働による森林管理【緑の循環システム②】	No.12（12月15日）
第4回 万博記念公園の井戸水等を循環した循環式水系	No.13（3月15日）

【リターナブル食器の導入等の美化推進】

○ 廃棄物の縮減を目的として、NPO 法人インクルージョンプログラムラボラトリ及び園内の売店と連携してリターナブル食器を導入するため、当公園で開催される各種イベントの関係者等にその利用促進について、協力を要請した。

また、来園者への啓発を進めるため、機構主催イベント等の臨時売店においてリターナブル食器を利用するとともに、来園者へアピールを行った。

年 度	臨時売店実施日数	リターナブル食器利用数
平成20年度	4日	2,184個
平成19年度	8日	4,414個
平成18年度	10日	3,370個

○ 平成19年9月からは、園内の常設の食堂・売店においても恒常的なリターナブル箸の使用が開始され、現在も継続している。

○ 平成19年度から、リターナブル食器の回収時に発生する残飯等の生ゴミを堆肥化する試みを開始したが、平成20年度からはさらに、自然文化園内の売店で発生する残飯及び廃食油の受入れを開始した。

年 度	残飯 (k g)	廃食油 (ℓ)
平成 20 年度	281	1,399
平成 19 年度	8	—

- 残飯から出来た堆肥は公園内の畑で試験的に使用しており、廃食油は廃油の再資源化に取り組んでいる社会福祉法人さつき福祉会（吹田市）に提供し、これから出来た石鹼（グリセリン）を同会から提供を受け、公園内のトイレ清掃業務に使用している。

【太陽光発電設備の活用】

- 機構と新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との共同研究事業「太陽光発電新技術等フィールドテスト事業」として設置された太陽光発電設備は、運転や気象の採取データを NEDO に四半期ごとに報告（平成 23 年度まで継続）するとともに、NEDO と協議の上、平成 19 年 3 月からは太陽光発電装置の発電実績等を取りまとめ、機構のホームページでも公表している。

年 度	年間発電量 (KWh)	CO2 削減量 (t-CO2)
平成 20 年度	223,502	84.4
平成 19 年度	230,548	87.1
平成 18 年度	214,751	81.2

- 国土交通省所管の事業の中で太陽光発電設備の普及を図るため同省において開催された説明会に、当機構職員が出席し、当公園の太陽光発電設備について説明するとともに、施設概要・発電実績等のデータを提供した（10月22日、説明者は当機構のほかNEDO・民間事業者3社）。

【井水・雨水の活用】

- 水道水は、取水、浄化、配水に大きなエネルギーを必要とするため、井水・雨水の活用は、環境保全の課題となっている。
- このため、平成 17 年度に「おもしろ自転車広場」の西側に公園内で 5 本目の深さ 200m の井戸を掘り、平成 18 年度に配管の切り替えを行い、自然文化園東地区については、緑地への灌水のみならず、トイレの洗浄水も井戸水により賄うようにした。
- 公園において最も人出が多い自然文化園東地区のトイレ洗浄水を井戸水に、切り替えたことによる水道使用量の節減効果は大きく、対象となる区域の水道使用

量は、供用開始後、次のとおり著しく減少している。

期 間	水道使用量 (m ³)	節減率
平成 19 年 10 月～平成 20 年 9 月	10, 214	53. 9%
平成 18 年 10 月～平成 19 年 9 月	6, 411	71. 1%
平成 17 年 10 月～平成 18 年 9 月	22, 164	—

③ 民間団体との協働による地域社会への積極的な貢献

【NPO 法人等との協働による資源循環型公園づくり】

○ 「万博公園グリーンフェスティバル ～親子で地球にいいこと体験～」のイベント（5 / 4・5）において、万博記念公園で持続可能な資源循環型社会の形成を目指し活動している NPO 法人等と協働して、環境問題への啓発を促す「万博エコラリー」（環境科学実験、チューリップの球根掘り、万博エコ堆肥作りなど）を参加型イベントとして開催した。

○ 資源循環型の公園づくりを NPO 団体等と協働して実施しており、平成 20 年度においては、下表①のとおり 10 業務を委託した。また、これら各団体のボランティア等に対し指導・助言を行い、相互の連携を図るとともに、機構業務との調整を図る「中間支援業務」を「NPO 法人大阪府民循環型社会推進機構」に委託した。

また、各 NPO 法人等のボランティアスタッフを万博公園で育成するため、機構と NPO 法人等が協働して下表②のとおり、各種養成講座を開催した。

これらの、NPO 法人等と協働して取り組んでいる「資源循環型公園づくり」を広く市民に体験してもらうため、次のとおりイベントを開催した。

- ・イベント数：27 種
- ・開催回数：95 回
- ・参加者数：2, 261 人

① NPO 法人等に委託した公園管理等業務

	業務名	団体名
1	花園創出管理	NPO 法人ベスト
2	花壇管理	NPO 法人ベスト
3	園内野生生物生息調査	(社) 大阪自然環境保全協会
4	農業体験支援	NPO 法人野と森の遊び文化協会
5	循環市民の森づくり	NPO 法人里山倶楽部
6	竹林資源活用	NPO 法人野と森の遊び文化協会
7	美化推進	NPO 法人インクルージョンプログラムラボラトリ

8	日本庭園・自然文化園水質維持	NPO 法人インクルージョンプログラムラボラトリ
9	足湯運営管理	NPO 法人里山倶楽部
10	広報活動支援	NPO 法人スマイルパーク

② 環境ボランティア養成講座

講座名	開催回数(回)	参加人数(人)
初級竹仙人養成講座(秋期)	3	40
初級竹仙人養成講座(冬期)	3	60
中級竹仙人養成講座	5	14
初級自然循環型伝承農法士講座(春期)	3	39
初級自然循環型伝承農法士講座(秋期)	3	32
中級自然循環型伝承農法士講座	5	11
初級水仙人養成講座(春期)	3	12
初級水仙人養成講座(秋期)	3	14
万博公園・自然環境セミナー	6	58
万博公園・自然環境セミナー(後期)	5	37
万博公園・生き物見分け方講座	6	153
万博循環型社会推進大学(第2期・後期)	5	25
万博循環型社会推進大学(第3期・前期)	9	76
万博循環型社会推進大学(第3期・後期)	10	58
マイスター養成講座(花壇管理)	3	50
木から電気を作る新エネルギー講座	8	68
合計	80	747

(注) 1日だけの参加が可能な講座は、記載を省略

- エコフェスタ in Expo Park において、本公園で循環型モデルパークづくりに取り組んでいるNPO法人等全団体が参加して、下表の地産地消イベント等を開催した。(11月8～9日)

プログラム名	団体名	参加人数
竹細工教室	NPO 法人野と森の遊び文化協会	101

米の脱穀体験		258
田んぼの野草茶試飲体験		572
自然のぞき見体験ネイチャークイズ	(社)大阪自然環境保全協会	263
生ごみ液肥づくり教室	NPO 法人インクルージョンプログラムラボラトリ	104
廃食油の回収 (約 46ℓ)		21
牛乳パックの回収 (約 1300 枚)		106
万博公園水の生きもの展示		463
木炭発電体験		181
循環型モデルパーク活動の展示	NPO 法人スマイルパーク	415
万博公園だよりで紙ひこうきづくり		42
来園者アンケート	NPO 法人ベスト	133
チューリップ球根の植え付け		170
万博エコ堆肥づくり		212
カリン湯 (足湯)	NPO 法人里山倶楽部	306
木質発電で焼印コースターづくり		100
エコツアー	NPO 法人大阪府民循環型社会推進機構	10
エコライフコンテスト		274
計		3,731

【次世代型統合医療】

- 自然文化園内において実施される「万博記念公園における統合医療による“生活習慣病”の予防」実証試験に対する支援を行った。(万博公園賑わい創出支援)
 - ・新しいタイプの統合医療により、参加者のスピリチュアリティ向上、リラクゼーション誘導、免疫機能増強及び生活習慣病の予防を図ることを目的とした取組み
 - ・セッションの内容は「森林セラピー」「ヨーガ」「園芸療法」「グループ療法」「食事療法」「運動療法」「アロマセラピー」「ハーブ療法」「鍼灸・指圧」など
 - ・実施期間：4/2～6/18の間の12日間
 - ・参加者：26名
 - ・成果としては、多くの参加者(被験者)にもストレス軽減、サーカディアンリズム(生物時計)の改善、スピリチュアリティの向上が認められたことが挙げられ、万博公園において“健康”を志向した活動を根付かせる可能性が示唆された。
 - ・各療法について、自宅でも継続して行えるような内容に改良していくことが課題である。

- 自然文化園内において実施される「万博記念公園における統合医療による“がん患者”のスピリチュアルケア」実証試験に対する支援を行った。

(万博公園賑わい創出支援)

- ・がん患者を対象にした新しいタイプの統合医療により、参加者のスピリチュアリティ向上、リラクゼーション誘導、免疫機能増強を図ることを目的とした取組み
- ・セッションの内容は「森林セラピー」「ヨーガ」「園芸療法」「グループ療法」「食事療法」「運動療法」「アロマセラピー」「ハーブ療法」など
- ・実施期間：9/17～12/3の間の12日間
- ・参加者：13名
- ・成果としては、被験者が自然との共生感、生命力を感じるなど、自然との関わりに関するスピリチュアリティの向上が認められた。
また、グループ療法においては“生きがい感”の向上などが見られたことから、万博公園において“健康”を志向した活動を根付かせる可能性が示唆された。
- ・本試験終了後の効果持続性についての長期的な検討、及び各療法について自宅でも継続して行えるような内容への改良が課題である。

【自然観察学習館】

- 地域社会に貢献するため、自然観察学習館の活動として、自然観察会や森の工作教室等の体験学習を67回開催した。

体験学習の開催回数

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実 績	51 回	53 回	67 回

平成 20 年度における体験学習の開催状況 (単位：人)

	行事名	実施日	定員	参加数	備考
1	木や竹、木の実を使った工作	4/12(土)	30	41	
2	春の昆虫観察会	4/13(日)	30	61	
3	木や竹、木の実を使った工作	4/26(土)	30	24	
4	新緑の観察会	4/27(日)	30	19	
5	初めての植物写真講座(1)	4/27(日)	30	24	
6	お茶摘み大会	5/3(日)	500	455	
7	季節の植物観察ガイド(1)	5/9(金)	-	10	

8	木や竹、木の実を使った工作	5/10(土)	30	4	雨天
9	初めての植物写真講座(2)	5/11(日)	30	19	
10	野鳥観察会一鳥のさえずりー	5/17(土)	30	19	
11	チョウの観察会	5/18(日)	30	46	
12	木や竹、木の実を使った工作	5/24(土)	30	3	雨天
13	樹に咲く花の観察会	5/25(日)	30	10	
14	トンボの観察会	6/8(日)	30	27	
15	季節の植物観察ガイド(2)	6/13(金)	-	12	
16	木や竹、木の実を使った工作	6/14(土)	30	16	
17	きのこの観察会	6/15(日)	40	41	
18	水辺の植物観察会	6/22(日)	30	-	中止
19	木や竹、木の実を使った工作	6/28(土)	30	16	
20	木や竹、木の実を使った工作	7/12(土)	30	11	
21	水辺の生物の観察会(1)	7/13(日)	30	32	
22	野鳥観察会 ～夏鳥をみよう(1)～	7/19(土)	30	11	
23	木や竹、木の実を使った工作	7/19(土)	30	7	
24	夏休み星座観望会	7/19(土)	50	49	
25	セミの羽化の観察会	7/31(木)	50	31	
26	木や竹、木の実を使った工作	8/9(土)	30	26	
27	水辺の生物の観察会(2)	8/10(日)	30	16	
28	木や竹、木の実を使った工作	8/16(土)	30	43	
29	野鳥観察会 ～夏鳥をみよう(2)～	8/16(土)	30	9	
30	木や竹、木の実を使った工作	8/23(土)	30	19	
31	季節の植物観察ガイド(3)	9/12(金)	-	6	
32	木や竹、木の実を使った工作	9/13(土)	30	27	
33	バッタの観察会	9/14(日)	30	64	
34	夏の星座観望会	9/20(土)	50	32	
35	木や竹、木の実を使った工作	9/27(土)	30	38	

36	秋の野草の観察会	9/28(日)	30	32	
37	季節の植物観察ガイド(4)	10/10(金)	-	9	
38	木や竹、木の実を使った工作	10/11(土)	30	33	
39	コオロギの観察会	10/12(日)	30	40	
40	どんぐりクッキーを作ろう(1)	10/13(日)	15グループ	40	
41	どんぐりクッキーを作ろう(2)	10/18(日)	15グループ	36	
42	珍しい植物の観察会	10/19(日)	30	22	
43	木や竹、木の実を使った工作	10/25(土)	30	52	
44	木の実、種子の観察会	10/26(日)	30	2	
45	万博ネイチャーラリー	11/2(日)	-	2,420	
46	木や竹、木の実を使った工作	11/8(土)	30	4	
47	草木染め	11/9(日)	40	26	
48	季節の植物観察ガイド(5)	11/14(金)	-	14	
49	野鳥観察会-鳥の渡り-	11/22(土)	30	28	
50	木や竹、木の実を使った工作	11/22(土)	30	29	
51	紅葉の観察会	11/23(日)	30	28	
52	季節の植物観察ガイド(6)	12/12(金)	-	16	
53	ミニ門松づくり	12/13(土)	30	46	
54	クリスマスリース作り	12/20(土)	30作品	20	
55	野鳥観察会-冬鳥を見よう(1)-	12/20(土)	30	33	
56	針葉樹の観察会	12/21(日)	30	10	
57	季節の植物観察ガイド(7)	1/9(金)	-	12	
58	越冬昆虫の観察会	1/11(日)	30	20	
59	野鳥観察会-冬鳥を見よう(2)-	1/17(土)	30	23	
60	樹皮・樹形の観察会	1/25(日)	30	26	
61	冬の野鳥観察講座	2/8(日)	50	17	
62	季節の植物観察ガイド(8)	2/13(金)	-	19	
63	野鳥観察会-冬鳥を見よう(3)-	2/21(土)	30	25	
64	冬芽の観察会	2/22(日)	30	14	

65	冬の星座観望会	2/28(土)	50	39	
66	季節の植物観察ガイド(9)	3/13(金)	30	-	中止
67	野鳥観察会-冬鳥を見よう(4)-	3/21(土)	30	26	
68	春の野草の観察会	3/22(日)	30	6	曇天
69	木や竹、木の実を使った工作	3/28(土)	30	31	
合 計				4,466	中止 2

○ 自然観察学習館では、当公園内に生息する動植物の季節展示のほか、当公園の自然をテーマとした地域の写真家の作品の展示を行った。

	展示名	期間	備考
1	野鳥展(繁殖期の園内の野鳥の紹介、解説)	4/17～ 5/26	季節展示(本館)
2	植物からのメッセージ【河面 堯】	4/17～ 5/27	特別展示(新館)
3	水と生物展(水生生物・水生昆虫の紹介、解説)	5/29～ 7/ 7	季節展示(本館)
4	夏の自然展(夏の草花・花木・昆虫等の紹介、解説)	7/10～ 8/25	季節展示(本館)
5	万博公園の森づくり(ジュニア版)	7/20～ 9/30	特別展示(新館)
6	初秋の自然展	8/28～ 9/22	季節展示(本館)
7	秋の自然展	9/25～ 12/ 1	季節展示(本館)
8	写真で見る野鳥たち【有賀憲介】	10/ 1～ 10/31	特別展示(新館)
9	万博公園の森づくり(ジュニア版)	11/ 1～ 3/31	特別展示(新館)
10	冬の自然展	12/ 4～ 2/ 9	季節展示(本館)
11	春の自然展	2/13～ 4/13	季節展示(本館)

【学校等への教育の場の提供】

- 自然観察学習館や学習プログラムのPRを行うなど、本公園の利用促進を働きかけた結果、「生活科・総合的な学習の時間」として学習館を使用した学校数等は、次表のとおりとなった。なお、受入れに当たっては、学習館の運営に協力するボランティア団体「ソラードの会」の協力を得て実施した。

年度別一覧表

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学校数 (校)	37	37	37
延べ人数 (人)	3,393	3,377	3,527

- 吹田市の小中学校初任者教職員等の環境教育現地研修会「自然観察・環境学習フィールドワーク」を吹田市教育センターと共同で実施
 - ・この研修では、機構職員がボランティア団体やNPOと協力して「自立した森づくり」や「緑の循環システム」の取り組み状況の説明及び現地案内を行うとともに、学習館で木工作実習及び自然観察学習プログラムを利用したフィールドワーク等の指導を行った。(8月6日、参加教職員84名)
- 高槻市の小中学校教員の生活科研修会「遠足が変わる(自然文化園でこんなこともできるのか!)」を高槻市教育センターと共同で実施
 - ・この研修では、学習館ボランティア団体の協力のもと、学習館で木工作実習及び自然観察学習プログラムを利用したフィールドワーク等の指導を行った。(8月7日、参加教員18名)
- 京都大学大学院と兵庫県立淡路景観園芸学校の学生各1名をインターンシップとして受け入れ
 - ・当機構職員等により自立した森づくり調査(稀少生物、植生調査等)、園内開花調査、学習館業務及びNPOとの協働事業の職場体験の指導等を行った。
(8月18日から28日まで)
- 「万博公園における環境問題の取組」をテーマとした豊中商工会議所工業部会の研修会の開催への協力
 - ・自然観察学習館において、本公園の太陽光発電及び自立した森再生への取組について説明を行った。(9月9日、参加者16名)
- 大阪府三島地区(吹田市、茨木市、摂津市、高槻市、島本町)の教職員研修会を大阪府三島地区小学校生活科教育研究協議会と共同で実施

- ・この研修では、学習館ボランティア「ソラードの会」の協力を得て、万博自然観察学習プログラムを活用した自然観察等の指導を行った。(10月15日、参加教員15名)
- 吹田市小学校教育研究会から理科部の教職員を対象とした研修の協力依頼があり、吹田市地学会と共同で実施
 - ・この研修では、自然観察学習館のアズキ火山灰層展示コーナーにおいての講義及びホテル阪急エキスポパーク前に露頭している火山灰層の視察案内等を行った。(10月15日、参加教員25名)
- 茨木市教育研究会図工部会から小学校の教員を対象とした研修の協力依頼があり、学習館ボランティア団体の協力のもと、当公園で採れた自然の素材を使った木工実習の指導を行った。(12月4日、参加教員10名)
- 吹田市立西山田中学校の生徒2名を「職場体験学習生」として自然観察学習館で受け入れ
 - ・自然観察学習館職員による植物採集、木工材料の加工、展示生物の給餌及び水槽の清掃作業等、職場体験の指導等を行った。(2月5日から7日まで)

【その他の地域社会への積極的な貢献】

- 吹田市立古江台中学校から環境モデル事業として「みどりのカーテン」づくりを行うにあたり、つる性の植物(ゴーヤ)を育てるため、環境に配慮した万博エコ堆肥の提供依頼があり、当機構の「緑の循環システム」への取組方針とも合致していることから、園内で発生した剪定枝等をリサイクルしたエコ堆肥(約1.5m³)を提供した。
- (財)大阪国際児童文学館から手塚治虫文化賞特別受賞記念イベント「緑いっぱい 物語いっぱい こどもの笑顔いっぱいの日」の共催依頼があり、文学館での人形劇等の催しと併せて、自然観察学習館森の教室等において、学習館及びボランティア団体等の連携のもと、木の実など自然の素材を使ったクラフトや手作り太鼓の音楽会などの催しを開催した。(7月13日、参加・鑑賞者1,947名、うち学習館森の教室471名)
- 大阪府国際交流財団からの要請により、安藤基金が招聘したアジア地域8カ国の研修生(建築専攻の学生・大学院生等)10名を受け入れ、日本の建築や芸術を学んでもらうために万博記念公園の建築物(太陽の塔・国立民族学博物館等)、日本庭園(景観・茶室)を案内した。(10月31日、職員3名、庭園案内にはガイドボランティア参加)

- (財) 愛知県都市整備協会から愛・地球博記念公園の今後の施設管理運営の参考にするため、当公園の現状の管理運営等についての調査訪問の要望があり、当機構の組織体制、日本庭園や草花等の管理手法及びNPOやボランティアの活動状況等について説明を行った。(12月5日、7名)
- 大阪府(環境農林水産部)からの要請により、「大阪・上海人材交流アクティブ事業」として派遣された上海市職員(緑化担当者)に対して、当機構の環境への取り組み(太陽光発電)を説明するとともに、自然文化園、日本庭園を案内した。(3月18日、職員2名) ※参考: 来年、上海万博開催予定
- 地域社会へ積極的に貢献するため、NPO法人等と協働して、次の活動を行った。

活動内容	団体名	回数	延人数
吹田市障害者交流センターの入所者、社会福祉法人さつき福祉会の利用者等を対象とした環境保全体験支援(筍間伐体験等)	(N) 野と森の遊び文化協会	26	328
吹田市障害者交流センター、社会福祉法人さつき会の障害者等を対象とした就労体験支援	(N) 野と森の遊び文化協会 (N) インクルージョンプログラムラボラトリ (N) 大阪府民循環型社会推進機構	158	1,798
(財)大阪生涯職業教育振興協会との連携による対人関係基礎能力習得カレッジ「就労訓練事業」に係る未就労者をインターンとして受け入れ	(N) 野と森の遊び文化協会 (N) インクルージョンプログラムラボラトリ (N) 大阪府民循環型社会推進機構	45	60
大阪大学工学部環境工学基礎演習の学生をインターンとして受け入れ	(N) 野と森の遊び文化協会 (N) インクルージョンプログラムラボラトリ	17	72
(財)ドナルド・マクドナルドハウスとの連携による難病児を対象とした環境保全体験支援(筍間伐体験)	(N) 野と森の遊び文化協会	1	22
大阪府立茨木高等学校の学生をインターンとして受け入れ(竹間伐、古竹除去作業等)	(N) 野と森の遊び文化協会	10	263
NPO法人「みのおアジェンダ21」「アジェンダ21すいた」の関係者を対象に太陽光等の自然エネルギーを中心としたエコツアーの実施	(N) 野と森の遊び文化協会 (N) インクルージョンプログラムラボラトリ (N) 大阪府民循環型社会推進機構	6	117

山田老人会会員を対象に花苗の植替え、花がら摘み、草抜きの作業体験の実施	(N) ベスト	1	24
NPO 法人「育て上げ」ネット（大阪市若者支援事業受託事業者）との連携により、ニートをインターンとして受け入れ	(N) インクルージョンプログラムラボラトリ (N) 大阪府民循環型社会推進機構	17	25
(財)大阪国際交流財団との連携による外国人を対象とした環境保全体験支援（竹間伐・竹細工）	(N) 野と森の遊び文化協会	1	7
「日蘭外交関係開設 150 周年、日蘭通商 400 周年」を記念した親善事業として、オランダ王国から寄贈されたチューリップの球根の植付けを同王国総領事出席のもと実施	(N) ベスト	1	12
大阪府環境農林水産総合研究所との連携による、大阪府環境パートナーシップネットワーク「かけはし」の関係者を対象にしたエコツアーの実施	(N) 野と森の遊び文化協会 (N) インクルージョンプログラムラボラトリ (N) 大阪府民循環型社会推進機構	5	99

【地域の防災等に関する施策への貢献】

- 大阪府地域防災計画に基づき、地域で独立して災害応急活動を実施するため、大阪府が万博公園内に北部広域防災活動拠点を整備した。その広域防災拠点の機能の一つとしての備蓄倉庫用地の貸付をはじめ、大規模災害の発生時における後方支援活動拠点等のほか、地元・隣接自治体である吹田市・茨木市の広域避難場所としても公園を提供している。

広域防災拠点・避難場所の提供一覧

地方公共団体等	指定内容	使用場所	承認時期
大阪府	陸上輸送基地・後方支援活動拠点	スポーツ広場、南第1・2駐車場	平成7年12月
	北部広域防災拠点の臨時ヘリポート及び活動の場	東駐車場、万博記念競技場	平成14年8月
	国民保護避難施設（武力攻撃事態等における近隣市の避難場所）	公園全体	平成19年3月

	ドクターヘリの緊急離着陸場	東の広場、 運動場、 南第2駐車場	平成20年1月
吹田市	広域避難場所	公園全体	昭和57年1月
吹田市消防本部	ヘリコプター臨時離着陸場	東の広場	昭和55年
茨木市	広域避難地	公園全体	昭和55年10月
大阪府下消防長会	消防応援隊集結場所	駐車場	平成8年

○ 「大阪府北部広域防災拠点の役割と災害対策及び災害時における機構の役割と対応」をテーマに、大規模災害を想定した図上訓練を大阪府と連携して実施した（11月20日、関係職員16名参加）

○ 大阪府が実施した平成20年度大阪府地震災害対策訓練に参加協力し、大阪府職員参集訓練及び受入訓練を実施した。

日時 1月16日（金）9:00～11:00

内容 北部広域防災拠点活動エリア及び後方支援活動拠点への受入訓練

参加 大阪府緊急防災推進員10名 機構職員4名

○ 吹田市消防本部などが実施した防災訓練等に、公園施設を提供するなどの協力を行った。

自治体等への協力等の状況

実施日	内 容	場 所
平成20年5月22日 23日	吹田市消防本部による水難救助訓練	自然文化園夢の池
平成20年8月20日	吹田市消防本部による「消防ヘリコプターによる管内情勢視察・降下訓練」	自然文化園東の広場
平成20年9月1日	近畿府県合同防災訓練（東南海地震想定で岸和田市がメイン会場）の一環である「北摂ブロック消防集結訓練」	南第2駐車場
平成20年11月7日	大阪高速鉄道(株)（大阪モノレール）が吹田市消防本部と合同で実施した「非常時合同訓練」	東駐車場付近
平成20年11月19日	吹田・豊中・茨木・大阪各市消防本部、大阪府警本部、西日本高速道路(株)による「名神高速道路合同防災訓練（西部地区）」	南第2駐車場

○ 吹田市消防本部等の依頼により、自然文化園東の広場を、遠隔地から公園周辺の医療機関への患者緊急搬送のためのヘリコプター着陸場所として提供した。

6月11日(水) 高知県から国立循環器病センターへ

10月26日(日) 滋賀県から千里救急救命センターへ

11月17日(月) 愛知県から国立循環器病センターへ

3月23日(月) 愛知県から国立循環器病センターへ

○ 公園の5か所の井戸は、大規模な地震等の災害が発生し、水道の供給が停止した場合に、飲用水以外の生活用水を確保することを目的として、近隣の被災者へ井戸水の提供について協力する「災害時協力井戸」として大阪府に登録している。

(2) 基金に関する事項

① 効果的な助成金の交付

○ 助成の対象の重点化

基金事業においては、日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解の促進に資する活動に対し助成金を交付することとしている。

平成 20 年度においては、当機構の第 2 期中期計画に基づき、民間の有識者から構成される基金事業審査会で聴取した意見を参考として、国内外の助成対象事業については、機構の優位性を発揮できる環境・公園に関連する事業へ重点化することとし、このうち公園に重点化する事業として「万博公園賑わい創出支援事業」(後述)をさらに推進していくこととした。

また、万博の成功を記念するにふさわしい事業であれば、伝統文化、地域文化などに関する諸活動に対しても引き続き支援を行うこととした。

○ 平成 21 年度助成事業募集の広報活動の拡充

環境・公園に関連する事業に助成対象を重点化したことに伴い、助成事業の更なる周知を図るため、次のとおり申請手続き等の広報の拡充を図った。

- ・募集要項及び申請書の機構ホームページでの公開及び官報公告(平成 20 年 7 月 1 日)

- ・公募案内及び基金事業の周知依頼

- イ 前年度までの吹田記者クラブ、大阪府政記者クラブに加え、新たに豊中記者クラブにも資料提供(平成 20 年 6 月 30 日)

- ロ 関係機関(合計 397 団体)への周知依頼(平成 20 年 7 月 1 日)

これまでの文化庁、内閣府等 320 団体の他、今年度は新たに環境省、各都道府県の環境政策担当部局、環境関係学会(29 団体)など環境に関連の深い機関(77 団体)を追加。

(320 団体の内訳)

文化庁、内閣府、各都道府県の国際交流・文化・NPO 担当部局、(独) 科学技術振興機構、国立・公立・私立大学協会、全国の主要大学(214 校)、全国の地方紙(46 紙)、電子情報通信学会、日本医学会、日本化学会、日本物理学会、応用物理学会、日本 NPO センターなど

- ハ 公募案内及び基金事業の周知依頼先のうち、自治体、大学、学会、その他関係機関など 78 団体のホームページに掲載された。

- ・関係機関のホームページへの情報掲載及び相互リンクの設定

基金事業の情報を社会への発信を目的に関係機関と連携した広報活動を行うため、水産海洋学会、地球環境パートナーシッププラザ、日本地球学会、(財)セゾン文化財団と相互リンク設定を行った。

- ・国外事業者案件に係る外務省との意見交換（平成 20 年 9 月 26 日）
- ・『万博公園だより』の活用
当機構で毎月発行している『万博公園だより』を活用し、8月号から11月号に紙面を更に増やして助成事業の募集についての掲載を行った。

○ 募集情報の入手先

平成 21 年度助成申請における調査結果では、募集情報の入手先を「当機構 HP」とした回答が約 7 割（110 件/延べ回答 160 件）であったことから、ホームページ「基金事業ニュース」の拡充、関係機関との相互リンクの設定などに加え、助成申請に当たってわかりやすいホームページづくりに努めた。

(情報入手先)

	当機構HP	万博公園 だより	官報	新聞	地方公共 団体	学会	大学	日本大使 館・総領事 館	その他	合計	申請件数
国内 事業者	(53) 87	(1) 1			(6) 11	(3) 4	(4) 7		(5) 11	(72) 121	(63) 111
国外 事業者	(3) 3							(5) 9	(2) 3	(10) 15	(9) 16
賑わい	(14) 20				(1) 1				(2) 2	(17) 24	(16) 23
合計	(70) 110	(1) 2	(0) 0	(0) 0	(7) 12	(3) 4	(4) 7	(5) 9	(9) 16	(99) 160	(88) 150

() は、重点事項該当事業からの回答

機構 HP からの情報入手 計 110 件（延べ回答 160 件） 未回答 10 件（国内事業者 7 (1)、国外事業者 2、賑わい 1）

○ 申請の概要

【一般助成事業】

- ・受付期間 9 月 1 日～30 日（当日消印有効）
- ・申請件数 127 件 うち「環境に関連する事業」 72 件
- ・申請金額 569,838 千円 うち「環境に関連する事業」 290,845 千円

平成 21 年度の助成事業の募集にあたっては、20 年度募集より、さらに広報活動の充実を図ったが、一般助成の申請件数は 127 件となり、20 年度募集分の 161 件より 34 件減少した。

しかしながら、環境に関連する事業は 72 件と、20 年度募集分の 38 件から大幅に増加した。

【万博公園賑わい創出支援事業】

- ・受付期間 9月1日～11月30日（当日消印有効）
- ・申請件数 23件
- ・申請金額 80,742千円

万博公園賑わい創出支援事業についても、専門部会での審査を経ることにしたことに伴い、これまでの随時募集に代えて、募集期間を設けて申請を受け付けることとした。その結果、昨年度実績（件数13件 金額50,886千円）を上回る23件、80,742千円の申請があった。

一般助成事業の採択状況

単位：件、千円

年度	申請		交付決定		採択割合 (申請全体)		重点事項の 採択割合 (交付決定/ 申請)		交付決定に 対する重点 事項の割合	
	件数(a)	金額(b)	件数(c)	金額(d)	件数 c/a	金額 d/b	件数 (c/a)	金額 (d/b)	件数	金額
H18	252 (70)	1,050,746 (214,000)	92 (28)	205,000 (57,000)	36.5%	19.5%	40.0%	26.6%	30.4%	27.8%
H19	192 (68)	900,576 (267,635)	75 (50)	172,000 (102,500)	39.1%	19.1%	73.5%	38.3%	66.7%	59.6%
H20	161 (93)	740,373 (348,248)	77 (55)	173,500 (118,700)	47.8%	23.4%	59.1%	34.1%	71.4%	68.4%
H21	127 (72)	569,838 (290,845)	61 (41)	143,700 (97,000)	48.0%	25.2%	56.9%	33.4%	67.2%	67.5%

(注) 各事業年度の数値は当初交付決定時のもの

() の数字は内書きで、助成重点事項に該当する数値

万博公園賑わい創出支援事業の採択状況

単位：件、千円

年度	申請		交付決定	
	件数	金額	件数	金額
H18	11	13,388	11	13,357
H19	16	54,751	15	50,197
H20	13	50,886	13	48,506
H21	23	80,742	17	40,000

○ 平成21年度万博公園賑わい創出支援事業の追加募集

当事業については、予算額（5千万円）に対し交付決定額が4千万円となったため、残額1千万円について、助成対象を万博公園で、冬季に実施される事業又は次

世代育成に資する事業に限定して、追加募集の実施を予定している。

○ 公園事業と基金事業との連携（「万博公園賑わい創出支援事業の実施」）

平成 18 年度助成事業から、公園事業と基金事業との連携をより深め、相乗効果を増大させる取組みとして、万博公園内で実施される助成対象活動を支援する「万博公園賑わい創出支援事業」を創設した。

さらに、平成 19 年度助成事業からは、助成限度額を 5,000 千円（18 年度 3,000 千円）に引き上げ、助成予算を 50,000 千円（18 年度 15,000 千円）に拡充するとともに、国内各地において開催する万博当時の展示品の展示会等の事業を助成対象に加えるなど、事業メニューも充実することとした。

平成 20 年度は、家族のつながりや子どもと向き合う大切さなどを体感することを目的とした「大阪「こころの再生」フェスティバル」や、次世代につながる環境を守る人づくりを図ることを目的とした「サマーロハスフェスタ&イルミナイト in 万博」などの事業に対し、助成を行った。

・平成 20 年度実績(助成確定分) 12 件 43,561 千円

(平成 20 年度万博公園賑わい創出支援事業の概要)

(単位：千円)

審査 番号	事業名	事業概要 (確定したものについては、実績の事業概要である)	確定額	参加者数 (入園者数 等)
	事業者名(役職名・代表者名)		金額	
1	EXPO JAZZ FESTIVAL 2008	万博記念公園において、ゴミ分別処理の啓発活動などを行い、自然環境への関心を高めるとともに、「ジャズ音楽と桜」のハーモニーの素晴らしさやジャズの魅力をより一層の楽しさを感じていただくことを目的にプロ・アマのバンドがセッションなどにより演奏した。 【会 場】万博記念公園 【実施期間】平成20年4月5・6日	5,000	13,000 人 (102,711 人)
	株式会社 サンケイ広告社 (代表取締役社長)馬淵 正敏			
2	「インド・大地の布」の記念講演会並びに 秋季開催「陶匠・濱田庄司没後30年記念 特別展	インド染織文化の講演会及び人間国宝であった大阪日本民芸館初代館長・陶芸家濱田庄司の没後30年を記念した作品展を開催し、民芸の美しさにふれていただいた。 【会 場】大阪日本民芸館・国際児童文学館 【実施期間】平成20年5月11日・9月11日～12月21日	1,860	3,226 人
	財団法人 大阪日本民芸館 (理事長)岡田 信吾			
3	万博記念公園における統合医療による生 活習慣病の予防	新しいタイプの統合医療(現代西洋医学に基づく医療と伝統医療などの組み合わせ)による生活習慣病の予防を目的に、京都府立医科大学・京都大学と共同で、森林療法などの実施に適していると考えられる万博記念公園で、統合医療を実施した。 【会 場】万博記念公園・ホテル阪急エキスポパーク 【実施期間】平成20年4月2日～6月18日	2,264	26 人
	有限会社 統合医療企画 (代表取締役社長)持田 堅司			

4	ロハスフェスタ in 万博	大都市圏で豊かな緑を提供している万博公園において、同公園が理念として掲げている「人と自然との共生」を具現し、全国の公園のモデルを追求することを目的に、環境に優しいライフスタイル（ロハス）の取組として、手作り雑貨の販売やフラワーアレンジメントの体験教室などのイベントを開催した。 【会 場】万博記念公園 【実施期間】平成20年4月26・27日	5,000	57,000人 (57,523人)
	株式会社 シティライフNEW			
	(代表取締役)池谷 綱記			
5	日露交歓コンサート2008 (万博会場)	海外の一流アーティストを日本に招聘し、地域の文化交流や国際文化交流に関心のある者との交歓を図り、クラシック音楽の普及などを通じて地域振興に寄与する、高齢者や子どもらが参加しやすいコンサートを開催した。 【会 場】万博記念公園・ホテル阪急エキスポパーク 【実施期間】平成20年9月27・28日	4,600	11人 (680人)
	社団法人 国際音楽交流協会			
	(理事長)指宿 修子			
6	プラスエキスポ '08	関西吹奏楽連盟加盟約1,700団体の一部が、万博公園いっばいにコンサート・マーチング・パレードなど多彩な吹奏楽パフォーマンスを展開する、関西を代表する吹奏楽団によるビッグイベントを開催した。 【会 場】万博記念公園 【実施期間】平成20年5月11日	5,000	6,804人 (14,743人)
	関西吹奏楽連盟			
	(理事長)丸谷 明夫			
7	グリーン・バンド・フェスティバル in 万博	関西の吹奏楽のメッカとなった万博公園の豊かな自然の中で、小中高生が演奏を通じて、自然環境の大切さや役割などの認識を高めるとともに、演奏者仲間との交流、観客らとのふれあいを目的に、演奏会を開催した。 【会 場】万博記念公園 【実施期間】平成20年11月3日	3,200	1,259人 (12,085人)
	関西吹奏楽連盟			
	(理事長)丸谷 明夫			
8	大阪「こころの再生」フェスティバル	「親子が本気で向き合い、子どもの話をじっくり聞く機会」を創出し、家族一緒に出かけ、家族のつながりの大切さなどを体感してもらうことを目的に、オリエンテーリングなどの親子参加型イベントや高校生による世界の民族舞踏の発表などを万博記念公園で開催した。 【会 場】万博記念公園 【実施期間】平成20年11月8日	1,000	3,000人 (2,273人)
	「こころの再生」府民運動・企画運営委員会			
	(委員長)石川 晴久			
9	万博公園 ECO Walk&Sports 健康フェスタ	プロ選手による技術指導などの実施を通じて、市民の健康への意識の向上及び生涯スポーツの振興を図るとともに、併せて万博公園の自然を体感するウォークラリーの実施を通じて、市民の環境の意識向上を図ることを目的に、開催するものである。 【会 場】万博記念公園 【実施期間】平成20年11月2・3日	5,000	3,450人 (36,201人)
	株式会社 産業経済新聞社			
	(営業局長)石川 勉			
10	サマーロハスフェスタ&イルミネイト in 万博	万博公園の夏の夜景をイルミネーションにより演出するとともに、併せて、合成洗剤に代わる自然材料の活用法の伝授など、親子で参加できるイベントの実施により、環境への意識を高め、「次世代につながる環境を守る人づくり」を図ることを目的に、開催した。 【会 場】万博記念公園 【実施期間】平成20年8月8～10日	4,000	12,788人 (18,432人)
	株式会社 シティライフNEW			
	(代表取締役)池谷 綱記			

11	平成20年度万博記念公園における統合医療によるがん患者のスピリチュアルケア	がん患者を対象に、心理面などでの治癒を図ることを目的に、森林療法や園芸療法などを含めた新しいタイプの統合医療を万博記念公園で実施するものである。 【会 場】万博記念公園・ホテル阪急エキスポパーク 【実施期間】平成20年9月17日～12月3日	1,677	13人
	有限会社 統合医療企画			
	(代表取締役社長)持田 堅司			
12	ガンバ大阪健康フェスティバル	介護予防事業の一環として、地域の高齢者やその家族を対象に、サッカー教室や体操など様々なプログラムの実施を通じて、健康増進や体力向上を目的に、開催した。 【会 場】万博記念公園 【実施期間】平成20年9月13日	4,960	5,192人 (5,948人)
	株式会社 ガンバ大阪			
	(代表取締役社長)金森 喜久男			
合 計 12件			43,561	105,769人 (250,596人)

○ 補欠事業

平成17年度事業から創設した「補欠事業制度」により、平成20年度は、8事業（助成額1,120万円）を追加採択し、交付決定後の辞退及び事業費の縮減等により生じる財源の有効活用を図り、効果的な助成金の交付に努めた。

平成20年度助成金の補欠繰上げ交付決定状況

(単位：件、千円)

事業区分	国内事業	
	件数	金額
国際相互理解の促進に資する活動	6	10,200
国際文化交流、国際親善に寄与する活動	1	2,500
学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動	4	5,700
自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動	1	2,000
博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動	2	1,000
日本の伝統文化の伝承及び振興活動	0	0
芸術及び地域文化に関する活動	2	1,000
合 計	8	11,200

平成 21 年度助成金 補欠事業選定状況

(単位：件、千円)

事業区分	国内事業		国外事業		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国際相互理解の促進に資する活動	4	7,400	0	0	4	7,400
国際文化交流、国際親善に寄与する活動	3	5,400	0	0	3	5,400
学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動	1	2,000	0	0	1	2,000
自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動	0	0	0	0	0	0
博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動	0	0	0	0	0	0
日本の伝統文化の伝承及び振興活動	0	0	0	0	0	0
芸術及び地域文化に関する活動	0	0	0	0	0	0
合計	4	7,400	0	0	4	7,400

② 助成対象事業についての事後評価の実施

○ 事後評価の概要

個々の助成事業が、的確かつ効果的に実施されたか、また、どのような事業成果、波及効果があったかを確認・検証し、今後の事業改善に反映させていくため、平成 19 年度助成事業から、基金事業審査会の委員の意見も踏まえ事後評価を実施している。

平成 20 年度は、平成 19 年度の繰越分及び当年度助成事業の事後評価を実施した。

(実施要綱)

- ① 評価者：日本万国博覧会記念機構
- ② 対象：すべての助成事業
- ③ 評価時期：個々の事業について、完了実績報告書（助成事業の実施内容及び成果に関する報告書）の提出後に行う。
- ④ 評価項目：事業形態によって異なる評価シートを作成
(事業の総括、事業の実施状況、参加者等の意見の把握、支出における経費区分、広報計画など)

[平成 19 年度助成事業]

○ 評価方法

事業者から事業完了後に提出される「助成事業の実施内容及び成果に関する報告書」及び機構が自ら実地調査した結果に基づいて、以下の評価項目について、5 段階による採点を行い、これを集計したものを総合評価とした。

【評価項目】

- ・事業の総括は適正に行われているか
- ・事業の実施状況はどうか
- ・参加者の意見の把握に努めているか
- ・助成金で購入した図書等を有効に活用しているか
- ・支出は適正に行われたか
- ・広報計画は適切に行われたか

○ 事後評価の結果（評価対象事業数：92件）

期待水準を超えて極めて良好な事業	：	2件
期待水準を超えて良好な事業	：	12件
期待水準を十分満たした事業	：	68件
期待水準に比べてやや順調でないと考えられる事業	：	9件
期待水準に比べて順調でないと考えられる事業	：	1件

○ 評価の結果の分析

期待水準に達している事業が82件にのぼり、助成事業は概ね適切に実施されているものと分析している。

【評価が得られた内容】

- ・事業者自らが、事業にかかる今後の課題等について検討し、その内容を取りまとめている。
- ・市民公開講座の開催などを通じ、事業の成果を社会へ発信している。
- ・申請時の計画と比べ、事業実施時の方が、参加者、参加国数が増加している。
- ・若手研究者の参加を促し、研究成果の発表の時間、形態を工夫している。
- ・参加者へのアンケートを実施し、批判的な意見も含めて紹介するとともに、集計内容を詳細に分析している。また、参加者の満足度も高い。
- ・格安航空券を利用するなど、経費の削減に努めている。
- ・多くのメディアに取り上げられるなど、多様な広報活動を実施している。
- ・申請時の計画と比べ、「万博表示」の媒体の種類、作成数が増加している。
- ・万博助成による事業であることを事業開始時に紹介しているほか、「万博表示」が人目を引きやすいところに表示されている。

【評価が得られなかった内容】

- ・申請時の計画と比べ、事業実施時の方が、参加者、参加国数が減少している。
- ・報告内容に具体性がない。事業総括が抽象的で、事業改善意欲が見受けられない。
- ・手引書に記載しているにもかかわらず、報告書及び領収書等の添付書類の補正が多い。
- ・申請時の計画と比べ、「万博表示」の印刷媒体等が少なくなっている。

- 平成 21 年度募集要項への評価結果の反映
平成 21 年度助成事業の募集要項には、事後評価を引き続き実施する旨を記載した。
また、同要項には、平成 19 年度に実施した事後評価結果も参考にして、ホームページによる紹介、市民公開講座の実施などにより助成事業の成果を発信している場合は評価項目の一つとすることを新たに記載した。
- 平成 21 年度助成事業審査への評価結果の活用
新たに、平成 21 年度助成事業の申請のうち、平成 19 年度及び平成 20 年度に事後評価がなされた助成事業者からの申請については、その評価結果を選考の評価項目とした。
- 基金事業審査会への報告
第 16 回基金事業審査会（平成 21 年 2 月 23 日開催）に事後評価の実施結果等について報告を行うとともに、意見を聴取した。

【報告概要】

- ・平成 19 年度及び平成 20 年度の助成事業（2 月 5 日現在）の実施結果
- ・評価方法、評価結果の高い事業又は期待された評価水準に達していない事業の特色
- ・評価結果の活用方策（21 年度助成事業への反映、公表方法など）

【審査委員からの意見等】

- ・評価結果の公表内容について工夫を図りたい旨の意見がなされた。

- 検討課題及びそれに対する改善
これまでの事後評価によって「参加者等が減少している場合、報告書にその具体的な理由及び対応方針の記載を求める」こと等や、「報告書の提出、領収書の添付等についての評価の算定方法の修正」等が課題として明らかとなった。
このうち前者については、検討を行い、改善を図ったが、後者については、改善がなされていないため、引き続き検討を進めている。
また、今回の評価では「評価の高い事業のアピール方策」や「対象経費の支出区分の整理」等について、新たに課題となり、これらも改善に向け検討を進めている。
- 評価結果の公表
平成 19 年度繰越事業の交付額確定の後、評価結果の概要及び期待水準をもとにした評価件数などを機構ホームページで公表（平成 21 年 6 月）

③ 助成金の交付にかかる選考手続き等における客観性及び透明性の確保

イ 基金事業審査会

○ 基金事業審査会の概要

基金事業審査会は、助成金交付事業の適正な運営及び助成対象事業の公正な選考を行うために設置している。助成分野にかかる事業をさらに専門的な見地から審査するため、審査会に専門部会を設置し（平成20年9月1日）、審査会は、専門部会における審査結果を踏まえ、総合調整を行った上で採択案をまとめ、機構に答申することとしている。（別紙1）

また、助成重点事項、採択基準、助成金の交付に関する重要事項について意見を聴取することとしている。

○ 委員の選定方針

基金事業審査会の委員の選定については、審査会の運営方法をより明確化するため、国の「審議会等の運営に関する指針」を参考に制定した「基金事業審査会委員選定に関する指針」（平成18年10月1日実施）において、委員の任期（2期4年まで）、女性委員の比率（30%以上）などを規定している。

○ 第15回基金事業審査会（平成20年5月30日開催）

平成20年度万博公園賑わい創出支援事業については、平成19年度において7件採択したが、さらに6件の申請があり、審査会の選考を経て答申を受けた。

また、審査会委員に日本万国博覧会記念機構の中期目標等について報告を行ったほか、「環境・公園」関連事業への助成対象の重点化に伴う、助成予算の配分、専門委員会再編等の審査体制など、平成21年度万博記念基金助成事業の基本的な考え方について意見聴取を行った。

【議事要旨（平成20年7月23日 ホームページ掲載）】

(1) 報告案件 日本万国博覧会記念機構の中期目標等について（期間：平成20～22年度）

(2) 諮問案件 万博公園賑わい創出支援事業採択案（6件 一部案件は減額して採択）

〈主な意見〉

- ・本事業は一般の助成事業と異なり、機構が万博公園の管理者として、公園の賑わいづくりに大きな助成効果があると判断したものを採択の前提としていることを、公募時に周知しておく必要がある。
- ・随時募集を行うのであれば、年度途中で予算枠を超えた場合などを想定し、採択される機会の平等性を確保することが必要である。
- ・公園内で実施される本事業の特色を踏まえ、申請手続き、審査方法の新たなルール作りを進める必要がある。

(3) 意見聴取案件

万博記念基金助成事業の基本的な考え方について

助成対象の重点化（「環境・公園」）、助成予算の配分、専門委員会再編等の審査体制など

〈主な意見〉

- ・専門委員会の委員構成については、環境の問題が、自然科学、経済的な開発などの社会科学だけでなく、人文的な部分、文化などにも関係していることを考えるべきである。
- ・環境というテーマの事業を審査するにあたっては、自然環境の問題であっても、自然科学だけでなく人文・社会科学系なども含め、いろいろな分野、異なる見方から審査していただくことが必要であり、それによって、いいものはいいというふうに評価されるのではないか。
- ・研究分野が専門的に高度化しているので、申請案件の内容によっては、専門委員会による審査において、委員以外の専門家から参考意見を求めることも考えておいてはどうか。

○ 審査体制の充実

助成対象を環境・公園に関する事業に重点化したことに伴い、第15回基金事業審査会で聴取した意見を参考として、これまでの専門委員会を、「環境第1部会」、「環境第2部会」、「国際相互理解・文化活動部会」の3部会からなる専門部会に再編した。

併せて、万博公園賑わい創出支援事業について、機構が公園事業で習得した手法や専門部会委員の専門的知見を活用することにより、審査のさらなる透明性・公平性を図るため、国際相互理解・文化活動部会において審査することとした。

委員については、万博の成功を記念するにより、ふさわしい事業を選考できるよう、自然科学から人文・社会科学にわたる幅広い分野の学界・民間企業及び公益法人から15名の候補者を選定し、委嘱（平成20年9月1日）を行った。

（別紙1）

また、審査体制等の整備に合わせ、基金事業審査会規程、基金事業採択基準の改正、及び基金事業審査会専門部会運営細則の制定（平成20年9月1日施行）を行い、改正した採択基準等をホームページに掲載した（平成20年9月2日）。

○ 専門部会での審査

申請された事業を専門的な見地から審査するため、一般助成事業の審査を基金事業審査会専門部会に依頼した（平成 20 年 10 月 31 日）。また、万博公園賑わい創出支援事業については、国際相互理解・文化活動部会に審査を依頼した（平成 20 年 12 月 5 日）。

【専門部会審査状況】

金額：千円

	開催日時	申請			審査 件数	助成 限度額	採択			
		件数	国内	国内			件数	国内	金額 (予定)	国内
国外	金額		国外	国外	国外					
環境第 1 部会	2008/12/17(水) 10:00~12:00	35	30	113,334	32	132,192	18	15	45,000	37,600
			5	39,600				3	(45,000)	7,400
環境第 2 部会	2008/12/16(火) 14:00~16:00	37	33	97,161	32	128,292	17	14	45,000	31,400
			4	40,750				3	(45,000)	13,600
国際相互理解・ 文化活動部会	2009/1/8 (木) 14:00~16:20 (「賑わい創出支 援事業」)	55	48	193,763	45	208,647	18	16	45,000	39,900
			7	85,230				2	(45,000)	5,100
合計		150	134	485,000	132	546,966	70	62	175,000	148,900
			16	165,580				8	(185,000)	26,100

※ 上記採択件数は、専門部会審査による決定時点である。

○ 第 16 回基金事業審査会（平成 21 年 2 月 23 日開催）

平成 21 年度助成事業の選考にかかる各専門部会の審査結果の報告及び精査後の追加の予算額（9,000 千円）活用を踏まえ、審査会において助成事業が答申された。また、万博公園賑わい創出支援事業については、10,000 千円の予算残額が発生したため、万博公園で、冬季に実施される事業または次世代育成に資する事業に対象を限定して、追加募集を行うこととなった。

併せて、平成 22 年度助成事業の募集についての意見聴取を行ったほか、助成事業における事後評価の実施結果について報告を行った。

(助成事業の選考)

助成事業の採択結果

(一般助成事業)

採 択 61 件 1 億 4,370 万円、補 欠 4 件 740 万円

不採択 66 件 4 億 2,614 万円

(万博公園賑わい創出支援事業)

採 択 17 件 4,000 万円

万博公園賑わい創出支援事業の予算残額（1,000 万円）は、冬季限定などの条件を附し、再募集を行うことが提案された。

質疑応答等

- 賑わい創出支援事業の残額などを一般助成事業に充てることの検討について
当機構の特色は、公園事業と基金事業の連携にあることから、公園の新たな魅力づくりを図ることを目的に、本事業を平成 18 年度に予算額 1,500 万円で創設し、19 年度に 5,000 万円に増額した。今後も現予算額（5,000 万円）とするかは、検討課題でもあるが、外部の方々による公園での活動を通じて、さらなる活性化を図るため、第 2 期中期計画期間中はこの方針を続けたいと考えている。

(意見聴取事項)

平成 22 年度万博記念基金助成事業の募集について

○ 主な意見

- ・申請案件が公園・展示、国際会議、イベント、施設整備など幅広い事業形態にまたがっているため、審査が難しい。対象案件を事業形態ごとに類別した方が審査を行いやすいことも考えられる。
- ・助成金額の充足率については、申請内容等を専門的知見から審査している専門部会の裁量で判断してはどうか。
- ・万博の意義から考えると国際交流は重要な要素である一方、「人類の進歩と調和」というテーマを考えると、21 世紀には環境が大きくクローズアップされる。この 2 つを両輪として、助成を行っていくことが重要である。
- ・梅田北ヤードでの開発は「環境」をテーマとしている。万博基金ならではの助成を図るためには、このような機会を捉え、例えば「北ヤードのまちびらき」までの間、その機運を高めるためのイベントなどを、万博公園で継続的に行なう場合の支援方法を検討することも必要である。
- ・万博基金助成の基本的な考え方を示し、公園事業との連携などの特色を出すには、ウェブサイトを充実し、評価の高い事業を PR するなどの効果的な広報活動の取り組みが必要である。

(報告事項)

助成事業における事後評価の実施結果について

○ 主な意見

- ・評価結果については、例えば、採択にあたっての期待水準をもとに、極めて良好な場合を『5』とするなど、総務省などで活用されている文言に合わせてはどうか。

平成 21 年度助成金交付決定状況

(単位: 件、千円)

事業区分	国内事業		国外事業		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国際相互理解の促進に資する活動	(84)	(310,260)	(30)	(251,828)	(114)	(562,088)
	47	108,800	13	34,400	60	143,200
国際文化交流、国際親善に寄与する活動	(30)	(142,435)	(15)	(120,071)	(45)	(262,506)
	14	42,800	4	7,000	18	49,800
学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動	(28)	(81,943)	(5)	(47,307)	(33)	(129,250)
	14	29,400	2	3,900	16	33,300
自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動	(26)	(85,882)	(10)	(84,450)	(36)	(170,332)
	19	36,600	7	23,500	26	60,100
博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動	(13)	(2,125)	-	-	(13)	(2,125)
	1	500	-	-	1	500
日本の伝統文化の伝承及び振興活動	(3)	(1,500)	-	-	(3)	(1,500)
	0	0	-	-	0	0
芸術及び地域文化に関する活動	(10)	(625)	-	-	(10)	(625)
	1	500	-	-	1	500
合計	97	312,385	30	251,828	(127)	(564,213)
	48	109,300	13	34,400	61	143,700

(注) 上段()の数字は申請件数及び申請額である

平成 21 年度助成金交付決定状況 (賑わい創出支援事業)

(単位: 件、千円)

事業区分	国内事業		国外事業		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国際相互理解の促進に資する活動	(10)	(36,484)	(0)	(0)	(10)	(36,484)
	6	15,800	0	0	6	15,800
国際文化交流、国際親善に寄与する活動	(5)	(20,809)	(0)	(0)	(5)	(20,809)
	4	10,300	0	0	4	10,300
学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動	(5)	(15,675)	(0)	(0)	(5)	(15,675)
	2	5,500	0	0	2	5,500
自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	0	0	0	0	0	0
博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動	(13)	(44,258)	(0)	(0)	(13)	(44,258)
	11	24,200	(0)	(0)	11	24,200
日本の伝統文化の伝承及び振興活動	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	0	0	0	0	0	0
芸術及び地域文化に関する活動	(13)	(44,258)	(0)	(0)	(13)	(44,258)
	11	24,200	0	0	11	24,200
合計	(23)	(80,742)	(0)	(0)	(23)	(80,742)
	17	40,000	0	0	17	40,000

(注) 上段()の数字は申請件数及び申請額である。

ロ 申請者の利便性向上

○ 助成申請手続き等の公開

平成 21 年度助成事業の募集に当たって、助成対象の重点化や申請手続き等を次のとおり明確にした。

- ・募集要項及び申請書の機構ホームページでの公開及び官報公告（平成 20 年 7 月 1 日）

- ・公募案内及び基金事業の周知依頼

- イ 前年度までの吹田記者クラブ、大阪府政記者クラブに加え、新たに豊中記者クラブにも資料提供（平成 20 年 6 月 30 日）

- ロ 関係機関（合計 397 団体）への周知依頼（平成 20 年 7 月 1 日）

- これまでの文化庁、内閣府等 320 団体の他、今年度は新たに環境省、各都道府県の環境政策担当部局、環境関係学会（29 団体）など環境に関連の深い機関（77 団体）を追加。

- ハ 公募案内及び基金事業の周知依頼先のうち、自治体、大学、学会、その他関係機関など 78 団体のホームページに掲載された。

- ・関係機関のホームページへの情報掲載及び相互リンクの設定

- 基金事業の情報を社会への発信を目的に関係機関と連携した広報活動を行うため、水産海洋学会、地球環境パートナーシッププラザ、日本地球学会、財セゾン文化財団と相互リンク設定を行った。

○ 助成金の交付状況等の公開

申請に際して事業者の参考となるよう、基金事業審査会及び専門部会の委員名簿等をはじめ、平成 21 年度助成事業の交付決定状況をホームページで公開（平成 21 年 3 月 11 日）するとともに、交付実績については、事業の完了時期に合わせて順次公開した。

○ 助成事業の実地調査

助成事業の成果、看板・ポスターや会議資料等における万博基金からの助成であることの明示状況、事業者の意見等を把握するため、事業形態、実施地域のほか、特に「環境・公園」関連事業に対象を重点化した調査計画（10 事業）を策定し、現地に赴き調査を行った。

実地調査にあたっては、事業実施の確認のほか、助成金によって事業内容が充実した事項、事業成果の社会への発信方法、当該事業が受けた顕彰等による社会的評価など、万博基金事業が社会に貢献している成功事例として紹介できるように調査を行い、基金事業の改善に資することとしている。また、事業者に対しても、当該事業が万博基金の助成を受けて実施されていることを社会に発信するよう働きかけた。

ハ 万博表示の実施及び基金事業の社会への普及・浸透

○ 万博表示の実施

平成 20 年度に引き続き、平成 21 年度助成事業の募集要項においても下記の表示例を掲載し、ホームページ、ポスター、プログラム、看板等に当機構から助成金を受けた旨をわかりやすく表示するよう求めるとともに、下記表示例を機構ホームページからダウンロードできるようにしている。



また、この表示の実施について、選考に当たっての評価項目の一つとした。

○ 基金事業の社会への浸透

・「基金事業ニュースの拡充」

事業者が申請に当たって参考とすることができるよう、ホームページの「基金事業ニュース」を拡充し、マスコミで多く取り上げられた事業、助成を受けたことによる事業の充実、感謝の声、顕彰等の紹介などを掲載した。

さらに、万博基金事業の PR を行うとともに、事業者の広報活動を支援するため、新たに「一般公開の講座・公演・展示案内」の欄を設け、助成事業の成果を社会に発信する取組として「市民公開講座」や展示会などの開催時期、会場などの情報を 11 件掲載した。

・『万博公園だより』の活用

万博基金の社会への貢献と助成成果の情報を発信するため当機構発行の『万博公園だより』において、下記のとおり基金事業の情報を新たに掲載した。

【9、12、2、3 月号の掲載内容】

これまでに万博基金が助成を行った「国際相互理解の促進」、「博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動」、「万博公園賑わい創出支援事業」の事業例の紹介

【7～11 月号の掲載内容】

平成 21 年度助成事業の募集に関する記事の掲載

また、平成 21 年度からは、『万博公園だより』の紙面を定期的（年 4 回程度）確保し、社会的に注目を集めた事業や事業者からの感謝の声などの情報を掲載し、万博基金事業にふさわしい、申請者の参考となるよう情報発信を行う。

・助成事業会場等での『万博公園だより』の設置

万博公園及び万博基金の周知を図るため、国内各地において開催する展示会や市民公開講座を開催する助成事業者のうち、7 事業者に対し、会場での『万

博公園だより』の設置を依頼し、そのすべての事業者に合計 650 部を送付し、会場等で配布していただいた。

- ・ 基金による助成制度の概要とその意義等を広く社会に周知するため、ホームページでの PR や情報公開とともに、助成を受けた事業者に対して、基金の助成を受けていることが第三者にわかるような措置をとることを、助成金の交付条件として義務づけ、また、その事業者がホームページを開設している場合には、機構ホームページへのリンクを設定するよう要請した。

ホームページへのリンク設定状況

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
助成事業数	104	92	94
うちホームページ開設事業者数	74	70	62
うちリンク設定事業者数	74	70	62

※助成事業数は、辞退、補欠を反映した数

- ・ 選考に当たっての評価の実施
助成事業の成果を発信している場合（ホームページによる紹介、市民公開講座の実施など）は、選考に当たっての評価項目とした。

④ 民間の知見の活用

○ 基金事業審査会の運営

助成金交付事業の適正な運営及び助成対象事業の公正な選考を行うため、外部の有識者、公益法人の代表者などからなる基金事業審査会を設置している。また、理事長からの求めに応じて、助成重点事項や助成金交付事業に関する重要事項について意見を述べることとしている。

助成対象を「環境・公園」への重点化したことによる審査体制の整備について、第 15 回審査会（平成 20 年 5 月 30 日 詳細は③イのとおり）でいただいた意見をもとに専門部会の再編を行った。新たに委嘱する委員については、博覧会の成功を記念するによりふさわしい事業を専門的見地から選考できるよう、学識者、民間企業及び公益法人から候補者を選定し、委員の委嘱手続きを行った（平成 20 年 9 月 1 日）。

○ 有識者への意見聴取

専門部会委員で政策評価の専門家に、当機構の事後評価の概要を示し、意見を聴取した。その際、万博機構として現行体制で実現可能な評価方法、評価にあたっての事業内容に関する的確な情報収集の必要性、評価方法については評価結果も活用して必要に応じて見直しを図ることなどの意見をいただいた。

○ 他の助成団体の調査

万博記念基金の特色や助成事業を通じた社会貢献の情報発信の向上のための参考とするため、トヨタ財団に、情報発信や助成効果の波及の方策の取組について聴取を行った（平成20年9月26日）。

この聴取結果を参考に、広報活動の充実を図ることとした。

(3) 公園事業への繰入れの拡大

平成20年度は、公園の施設整備のため、基金の運用益から1,500万円の公園事業への繰入れを行った。

また、平成21年度予算で、公園事業への繰入れとして5,000万円計上した。

(4) 基金の運用及び管理における客観性及び透明性の確保

① 基金の管理運用にあたっては、より効果的な運営に努め、責任体制を明確化するため、次の事項に取り組んできた。

○ 内部組織体制の整備

日本万国博覧会記念基金の管理及び運用を適正に行うとともに、責任体制を明確にするため、平成20年4月17日に開催した役員及び幹部職員による「債券運用会議」において、平成20年度における債券運用方針を決定した。

(債券運用会議の構成)

役員（理事長・理事）、総務・事業部長、総務部次長、総務・経理課長
※事務局：基金課

○ 運用方針の主な項目

- ・ 予算計上額を上回る運用収入を、基金、余裕金それぞれ確保するよう努める。
- ・ キャッシュ（銀行預金を含む）保有割合は可能な限り小さくすることとし、基金、余裕金それぞれ平成19年度の水準を維持し又は下回るように努める。

(参考) キャッシュ平残数値

(単位：千円)

	基金	余裕金
平成18年度	223,525 (1.19%)	178,864 (0.79%)
平成19年度	115,818 (0.61%)	120,862 (0.54%)
平成20年度	61,882 (0.33%)	51,873 (0.23%)

- 毎月開催の「債券運用会議」において、前月分までの運用資産明細表により、債券の償還、再運用、利金収入の状況や助成金の支払い状況等を報告した。

② 基金の管理及び運用における規程の遵守等

- 基金の管理・運用については、独立行政法人通則法及び独立行政法人日本万国博覧会記念機構法に基づき、日本万国博覧会記念基金管理規程、日本万国博覧会記念基金及び余裕金運用規程を定めており、これに基づき適正な管理・運用に努めた。
- また、透明性の確保の観点から、平成19年度中の基金の運用状況や運用益の使途について、平成20年7月23日にホームページで公表した。

[平成19年度]

(運用状況)		(運用益の使途)	
・運用収入額	329百万円	・基金事業費	273百万円
・運用資金額	18,871百万円	・その他費用	15百万円
・平均利回り	1.74%	・積立金	40百万円

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 公園に関する事項

- 「サマーロハスフェスタ&イルミナイト in 万博」など新たなイベントの実施のほか、花の見所整備やこれに伴う四季イベントの開催等に加え、「万博公園だより」の配布拡大やメディアへの広報活動の展開等を行った結果、平成 20 年度の入園者数は、年度計画を上回る約 1,639 千人となったほか、スポーツ施設等の利用件数も 12,350 件と年度計画を上回った。(詳細については、2. (1) ①「利用者に対するサービスの向上」に記載)

この結果、平成 20 年度の「公園入場料等収入」は、1,400 百万円となり、年度計画 (1,297 百万円) に対し 104 百万円 (8.0%) 上回った。

これは、上記のイベント効果や広報活動の強化により来園者が増えたため、入場料収入が増加したほか、駐車場収入も増加したこと等によるものである。

平成 20 年度公園入場料等収入 (単位：百万円)

実績 ①	計画 ②	差 (①-②)	達成率
1,400	1,297	104	108.0%

- また、平成 20 年度の実績は、中期計画の目標数値である第 1 期中期目標の実績(平成 16 年度から平成 18 年度の実績 3,809 百万円) の年度平均である 1,270 百万円を 131 百万円 (10.3%) 上回った。

平成 20 年度公園入場料等収入と中期計画との比較 (単位：百万円)

実績 ①	中期計画②	平均 (②/3)	差 (①-③)	達成率
1,400	3,809	③1,270	131	110.3%

- 平成20年度の計画に対する実績 (第1号勘定と第2号勘定の合計) については、予算ベースでは収入96%、支出93%、収支ベースでは、収益100%、費用99%、当期総利益181%、資金計画ベースでは、資金収入・支出とも104%となっている。(詳細は別紙3)

- 実績の経年比較 (同) については、次のとおりである。(詳細は別紙4)

・ 予算ベース

(単位：百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
収入	4,366	3,706	3,554
支出	4,020	3,331	3,388

・収支ベース (単位：百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
収 益	3,588	3,552	3,297
費 用	3,335	3,401	3,201
当期総利益	307	150	96

・資金計画ベース (単位：百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
資金収入・支出	8,298	8,350	7,802

- 貸借対照表及び利益の処分に関する書類の経年比較（同）については、次のとおりである。（詳細は別紙 5）

・貸借対照表 (単位：百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
資 産	149,071	148,812	148,078
負 債	7,620	7,211	6,786
純資産	141,451	141,602	141,291

・利益の処分に関する書類 (単位：百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
利益処分量	307	150	96

- なお、第1号勘定において、第1期中期目標期間中の各事業年度に計上した積立金の合計額812百万円のうち406百万円について、平成20年度に国庫等に納付を行った（国 215百万円、大阪府 191百万円）。
- また、第2期中期計画においては、環境・公園に関連する事業等への助成に重点化するとともに、万博記念公園の施設整備や低廉な公園入場料維持のため、公園事業への繰入れを増やすこととしている。
- このため、運用基盤を強化する必要があることから、第2号勘定において、第1期中期目標期間中の各事業年度に計上した積立金の合計額226百万円について、平成20年度に基金への組入れを行った。この結果、基金は18,812百万円となった。

(2) 基金に関する事項

平成 20 年度において運用利益金の未使用分があれば、積立金として計上する予定である。

4. 短期借入金の限度額

短期借入の実績はない。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

重要な財産の譲渡、処分の実績はない。

6. 剰余金の使途

第 1 号勘定、第 2 号勘定ともに剰余金の使用の実績はない。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

① 職員の資質向上のための研修計画

効率的な業務運営及び来園者等に対して提供するサービスの向上を図るため、職員の能力・資質の向上を目的とした「中期研修計画」を策定し、これに基づき「平成20年度研修計画」を定めた。研修計画の策定にあたっては、平成19年度までに提出された研修受講報告書等を活用し、効率的・効果的な研修となるように努めた。

また、万博記念公園の管理運営を円滑かつ効果的に推進するためにマネジメント能力を備えた人材を養成する必要があることから、公園マネジメント等に関する資格取得を推進した結果、「公園管理運営士」「一級ビオトープ計画管理士」の資格を取得した職員が出るなど、公園マネジメント能力を備えた人材の養成に努めた。

さらに、研修目的に対する達成度や研修成果の業務への活用状況について受講者にヒアリングを行うなどの効果測定を実施し、研修の成果等を実際の業務に反映させ、研修を通じた業務の改善を図るよう努めた。

平成20年度の研修実績は次表のとおりである。

平成20年度職員研修計画の実施状況

研修項目	目的等	対象	参加人員
法規研修(独立行政法人制度)	独立行政法人制度等に関する基礎知識を習得させる。	国等からの転入職員	7名
個人情報管理に関する研修	個人情報の適切な管理・取扱い等に関し、周知・徹底を図る。	全職員	12名
評価者研修	人事評価制度への理解を深め、より公平な人事評価の実施と積極的な部下育成への取組を図る。	課長級以上の第一次、第二次評価者	10名
コンプライアンス研修	コンプライアンス(法令遵守)を重視した職場風土の醸成と適正な職務執行を図る。	役職員	22名
経営管理(企業財務研修)	経理・会計事務等に関する知識の習得を図る。	役職員	2名
職種別研修	職種別に必要な基礎知識を習得する。 ・刈払機等作業安全衛生教育等 ・公園管理運営研修 ・公園緑化等研修 ・ビオトープ管理士セミナー ・植栽管理講習会等 ・遊具の日常点検講習会等	担当職員	20名

戦略的広報・PR研修	的確な報道対応やタイムリーで効果的な広報活動を行うための理論や技術を習得する。	担当職員	1名
人権研修	人権問題についての理解を深め、人権尊重の意識の高揚を図る。	役職員	4名
危機対応研修	基礎的な危機対応知識を取得し、危機対応能力の向上を図る。 ・危機管理対応指針、対応マニュアル等研修 ・広域防災拠点の役割、災害対策及び機構の役割と対応 (図上訓練を含む)	役職員	51名
救急救命研修	AEDの使用方法や救急救命の手順を学び、公園内で万一の事態が発生した場合に備える。	役職員	9名
資格取得	職務に活かせる資格の取得を図る。 ・公園管理運営士認定試験の受験 ・1級ビオトープ計画管理士試験の受験 ・簿記検定試験の受験	担当職員	4名
計			142名

② 人員計画

万博記念公園を取り巻く社会経済情勢等が大きく変化するなか、より効果的・効率的な運営が求められている一方、利用者に対するサービスの向上、環境保全や地域社会への積極的な貢献など、国民ニーズの多様化や高度化への対応が求められている。

このような状況を踏まえ「第2期中期目標期間における業務執行計画」を定め、業務改善、民間知見等の活用、職員の資質向上に努めるとともに、常勤職員48名体制で独立行政法人として健全な経営はもとより、公園事業と基金事業を着実に推進していくこととした。

また、役職員の適正な業務の執行の確保のための内部統制システムの強化・整備を図るため、内部統制基本方針を制定した。

(2) 施設及び設備に関する計画

- 公園利用者の利便性向上、安全確保に加えて、省資源・省エネルギー及び管理コストの軽減のために、総額684百万円の整備工事を実施した。

【バリアフリー化の推進】

- 利用者数が増加している南運動施設地区の総合スポーツ広場サッカー場北側に、

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた「みんなのトイレ」(※) 1棟を設置した。(41.58 m²、3月27日竣工)

※ 身体障害者専用でなく、身体障害者の優先利用を前提にみんなが積極的に利用するトイレとする理念を言葉に込めている。広さや設備も妊産婦・幼児連れの来園者などにとっても利用しやすいものとしている。

- 老朽化により亀裂や小さな段差が多かった自然文化園の中央口～国立民族学博物館の間の主要幹線園路のうち、平成19年度に引き続き、平成20年度は中央口～お祭り広場北側の間の舗装をバリアフリーの観点から再舗装し(2,660 m²)、この区間の再舗装を完成させた。再舗装するにあたって、ヒートアイランド現象抑制等の観点から透水性舗装を採用した。

- 「バリアフリー化推進計画」に基づき、平成19年度に引き続き、次の区間のバリアフリー対策工事(誘導ブロック敷設)を実施した。

- ・ 自然文化園中央口～お祭り広場北西
- ・ 自然文化園東口～国際児童文学館～大阪日本民芸館～日本庭園正門
- ・ 日本庭園前駐車場バス停～庭園前ゲート

これにより、大阪モノレール万博記念公園駅・公園東口駅と民族学博物館・日本庭園・国際児童文学館・民芸館を結ぶ幹線園路の誘導ブロック敷設が完成した。

【自然文化園外灯の取替え】

- 自然文化園地区の外灯は1970年当時の器具も使われているなど老朽化していたため、平成17年3月に「自然文化園外灯改修計画」(平成17年度～平成21年度)を策定し、省エネルギー及び経費節減の観点から、外灯を取り替えている。

- 平成20年度は、この計画に基づき自然文化園地区で工事を実施し、老朽化した水銀灯144基を撤去し、無電極放電灯47基を設置し、平成21年度までの計画を本年度に繰上げ達成した。

【受変電設備の整理統合】

- 公園内の配電系統は、博覧会開催当時の配電系統を踏襲しているため、現在の公園施設の電力需要からみると過大な設備となっており、維持管理や老朽化した設備の更新に多額の経費を要するほか、老朽化による停電の発生が問題となっていた。

このため、平成17年3月に「受変電設備整備計画」(平成17年度～平成26年度)を策定し、全体的に簡素な配電系統(変電設備を53基から32基に削減)とし、契約電力量、使用電力量の低減を図るとともに、維持管理費、設備取替経費の節減を図っている。

- この計画の第4期として、平成20年度においては自然文化園地区受変電設備改修

工事」を実施し、この地区の変電設備を 53 基から 50 基に減らした。

【人感センサーの導入】

- 「万博記念公園の環境保全に関する計画」では、公園内トイレの利用は 10 時頃から 16 時頃までに集中し、かつ天候によってはほとんど使用されない日も多いため、省エネルギーの観点から実際に利用する際のみ点灯するよう人感センサーを導入することとしている。

当該計画に基づき平成 16～19 年度に整備した 5 棟の「みんなのトイレ」への導入に引き続き、平成 20 年度には新設した総合スポーツ広場トイレに「人感センサー」を設置した。

主な工事の概要は次表のとおりである。

目的	工事名	概要
安全確保	南地区外灯整備工事	ナイター設備を有する球技施設が 5 面ある南運動施設地区で増加した夜間利用者の安全確保の観点から、大阪府道に至るルート of 暗かった部分に外灯を 10 基を新設した。
	ビオトープの池観察休憩デッキ改修工事	ビオトープの池観察休憩デッキ（木造）の腐食部分を取り替えた。
	木の葉の遊具改修工事	老朽化した木製の「木の葉の遊具」を、安全基準に沿った新しい遊具「わくわく池の冒険広場」に取り替えた。
バリアフリー	総合スポーツ広場便所新築工事	利用者の増加している総合スポーツ広場にユニバーサルデザインによる「みんなのトイレ」を新築した。
	園内誘導ブロック設置工事	中央ゲート～国立民族学博物館、公園東口駅～庭園前駐車場～国際児童文学館～日本庭園の間に誘導ブロックを設置した。
	自然文化園園路舗装改修工事	バリアフリー及び環境保全の観点から、老朽化していた中央口～お祭り広場北西の間の舗装を透水性舗装に改修した。
省資源・省エネルギー	自然文化園外灯整備工事	自然文化園地区の水銀灯 144 基を撤去し、玉切れせず消費電力も少ない無電極放電灯 47 基を設置した。
	自然文化園受変電設備改修工事	自然文化園地区のキュービクルの統廃合を図り、53 基から 50 基に減じた。
万博遺産の活用	鉄鋼館改修工事	鉄鋼館を万博記念館に改修する工事を開始した。
施設の機能維持	フットサルコート人工芝張替え工事	老朽化により機能を果たさなくなっていたフットサルコート（4 面）の人工芝を取り替えた。

	日本庭園ポンプ整備工事	老朽化したポンプ8台を取り替えた。
	自然文化園土壌改良工事	自然文化園内カイズカイズキ並木及び日本庭園サクラ林の土壌改良を実施した、
地域社会への対応	万博公園外周（にぎり池側壁）改修工事	機構敷地擁壁の近隣自治会の管理する池への崩落防止のために実施した。

（3）公園内の安全管理

○ 平成19年7月30日に策定した「万博記念公園安全管理対応指針」に加えて、機構としての危機管理の一般指針及び具体的な行動マニュアルを次のとおり策定した（10月1日）。

- ① 危機管理対応指針
- ② 危機管理対策本部設置規程
- ③ 機構ビル内における危機事象発生時初期活動マニュアル
- ④ イベント安全管理マニュアル
- ⑤ 施設安全点検マニュアル
- ⑥ 事故・災害発生時対応マニュアル
- ⑦ 遊具等安全管理マニュアル

また、これらの周知を図り、今後の業務運営に生かしていくために、職員を対象に「危機管理対応指針・マニュアル等説明会」（研修）を実施した。（10月23日、24日、総務課長及び事業部各課（センター）長を講師とし、関係役職員35名が参加）

○ 「万博記念公園安全管理連絡会議」を次のとおり開催した。

- ・4月22日 施設管理の安全対策の徹底等について（32名参加）
- ・6月13日 自然文化園・日本庭園開園中の車両・バイクの乗り入れについて（24名参加）
- ・10月10日 新たに策定した「事故・災害発生時対応マニュアル」及び「施設安全点検マニュアル」の周知徹底等について（25名参加）
- ・3月26日 春の繁忙期の前に再度安全対策の諸マニュアルの周知と安全確保の徹底を要請した（23名参加）。

○ 安全管理に関する講習会・訓練を次のとおり実施した。

- ・売店業務の受託者が、食品衛生に関する講習会を開催（7月8日、講師吹田保健所職員、売店従業員18名参加）
- ・迎賓館で消防訓練を実施（9月17日、吹田北消防署立会、19名参加）
- ・万博記念競技場で、消防訓練を実施（10月7日、ガンバ大阪を含む19名が参加）
- ・万博記念ビルで避難訓練及び消火訓練を実施（3月10日、機構役職員32名・テナント職員19名参加、吹田北消防署の梯子

車による屋上からの避難訓練も同時に実施)

- ・万博記念競技場で、消防訓練を実施

(3月24日、水消火器及び屋内消火栓を使用した消火訓練、機構職員3名・委託業者従業員18名参加)

- 恒常的に発生している幼児の迷子対策として、試行的に「まいごワッペン」を2,000枚作成し、5月3日(土・祝)に自然文化園の各ゲートにて配布した(発行実績1,100枚)。

当日の迷子は16件で、そのうちワッペンを貼った幼児が4人保護されたが、事前登録された保護者の携帯電話に情報を伝えられたことによって、早急な対応が図れた。

この試行結果を踏まえ、個人情報保護の観点から保護者の携帯電話番号をバーコードにより登録し、同時に複数枚発券可能な「まいごワッペン」発券機を、9月27日に自然文化園各ゲート(中央口2台、日本庭園前1台、東口1台、西口1台)に設置した。

- 「マニアエキスポ」、「EXPO アーティスト in フォレスト」のイベント実施にかかる企画競争においては、来園者等の安全管理についての項目を企画内容に加え、審査を実施し、業者を決定した。

- ・工事施工業者に安全教育の徹底を指導するとともに、公園の設備保守業務に当たる委託業者の担当者16名に対して「変電所内工事心得」及び「墜落災害防止の決め手」に関する安全教育を実施した(平成21年2月4日)。

- AED(自動体外式除細動器)を6台増やし、運動施設地区中央管理事務所、レストハウス、スポーツハウス、弓道場、自然文化園東口・西口に設置した。(12月25日、従来は万博記念競技場、自然文化園中央口・庭園前ゲートに3台設置。計9台)

これに伴い、AED講習会を職員・公園管理業務受託者を対象に実施した。(2月5日、職員9名、受託者18名参加)

- 平成20年度における万博記念公園の安全管理の取組状況については、ホームページにて公表した(平成20年12月18日)。

平成 21 年 3 月 31 日現在

(敬称略)

日本万国博覧会記念基金事業審査会委員

任期：平成 19 年 12 月 15 日～平成 21 年 12 月 14 日

役職名	氏名	所属
委員長	宮原 秀夫	独立行政法人情報通信研究機構 理事長 財団法人地球環境センター 理事長
委員	上田 みどり	広島経済大学 教授
委員	大塚 和夫	東京外国語大学 アジア・アフリカ言語文化研究所 所長
委員	浜 矩子	同志社大学大学院ビジネス研究科 教授
委員	原 聰	外務省特命全権大使 (関西担当)
委員	堀井 良殷	財団法人大阪 21 世紀協会 理事長
委員	矢内原 千鶴子	大阪薬科大学 理事長

審査会専門委員会 委員

任期：平成 20 年 9 月 1 日～平成 21 年 12 月 14 日

部会名	役職名	氏名	所属
環境第 1 部会	部会長	西尾 章治郎	大阪大学理事・副学長
	委員	杉原 充志	羽衣国際大学産業社会学部キャリアデザイン学科教授
	委員	夏原 由博	京都大学大学院地球環境学堂教授
	委員	花嶋 温子	大阪産業大学人間環境学部講師
	委員	弘本 由香里	大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所客員研究員
環境第 2 部会	部会長	山近 洋	株式会社住化技術情報センター副社長
	委員	苧阪 満里子	大阪大学大学院人間科学研究科教授
	委員	河内 厚郎	『関西文学』代表 夙川学院短期大学教授
	委員	中村 佳正	京都大学大学院情報学研究科教授
	委員	藤本 豊士	名古屋大学医学部・大学院医学研究科教授
国際相互理解・文化活動部会	部会長	木津川 計	雑誌『上方芸能』発行人 和歌山大学観光学部客員教授
	委員	勝岡 洋治	大阪医科大学泌尿器科教授
	委員	窪田 好男	京都府立大学公共政策学部准教授
	委員	佐藤 友美子	(財) サントリー文化財団上席研究フェロー
	委員	高橋 憲明	大阪市立科学館館長

別紙 2

予算、収支計画及び資金計画の計画に対する実績

(1) 予算の状況

第1号勘定（公園事業）

(単位：百万円)

	中期計画	年度計画	年度実績	
	3ヵ年	20年度(A)	20年度(B)	B/A
収入				
業務収入	6,997	2,346	2,320	99%
その他の収入	3,307	1,037	905	87%
計	10,304	3,383	3,225	95%
支出				
管理運営費	7,188	2,435	2,402	99%
人件費	1,601	543	532	98%
管理諸費	5,587	1,891	1,869	99%
公園整備費	2,804	889	684	77%
その他の支出	—	—	—	—
計	9,992	3,324	3,086	93%

第2号勘定（基金事業）

(単位：百万円)

	中期計画	年度計画	年度実績	
	3ヵ年	20年度(A)	20年度(B)	20年度(A)
収入				
業務収入	948	326	328	101%
その他の収入	1	0	0	55%
計	949	326	328	101%
支出				
管理運営費	190	63	53	83%
人件費	159	53	50	94%
管理諸費	31	10	3	26%
基金事業費	593	231	219	95%
その他の支出	166	32	30	96%
計	949	326	302	93%

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

	中期計画	年度計画	年度実績	
	3ヵ年	20年度(A)	20年度(B)	20年度(A)
収入				
業務収入	7,945	2,672	2,649	99%
その他の収入	3,307	1,037	905	87%
計	11,253	3,709	3,554	96%
支出				
管理運営費	7,378	2,498	2,454	98%
人件費	1,760	596	582	98%
管理諸費	5,618	1,902	1,872	98%
公園整備費	2,804	889	684	77%
基金事業費	593	231	219	95%
その他の支出	166	32	30	96%
計	10,941	3,650	3,388	93%

(注) 各欄積算と合計欄の数字及び対比率については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(2) 収支の状況

第1号勘定

(単位：百万円)

	中期計画	年度計画	年度実績	
	3ヵ年	20年度(A)	20年度(B)	20年度(A)
収益の部				
經常収益	8,871	2,974	2,966	100%
公園事業収入等	7,491	2,513	2,490	99%
財務収益	1,053	375	390	104%
その他の収入	327	86	86	100%
臨時収益	—	—	—	—
計	8,871	2,974	2,966	100%
費用の部				
經常費用	8,703	2,921	2,881	99%
公園事業費等	8,692	2,918	2,878	99%
その他の費用	11	3	3	94%
臨時損失	—	—	36	皆増
計	8,703	2,921	2,917	100%
純利益	169	53	49	92%
目的積立金取崩額	—	—	—	—
総利益	169	53	49	92%

第2号勘定

(単位：百万円)

	中期計画	年度計画	年度実績	
	3ヵ年	20年度(A)	20年度(B)	20年度(A)
収益の部				
經常収益	948	326	331	101%
基金運用収入	948	326	331	101%
臨時収益	—	—	—	—
計	948	326	331	101%
費用の部				
經常費用	948	326	284	87%
基金事業費等	833	311	269	86%
その他の費用	115	15	15	100%
臨時損失	—	—	—	—
計	948	326	284	87%
純利益	—	—	47	皆増
目的積立金取崩額	—	—	—	—
総利益	—	—	47	皆増

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

	中期計画	年度計画	年度実績	
	3ヵ年	20年度(A)	20年度(B)	20年度(A)
収益の部				
経常収益	9,820	3,300	3,297	100%
公園事業収入等	7,491	2,513	2,490	99%
基金運用収入	948	326	331	101%
財務収益	1,053	375	390	104%
その他の収入	327	86	86	100%
臨時収益	—	—	—	—
計	9,820	3,300	3,297	100%
費用の部				
経常費用	9,651	3,247	3,164	97%
公園事業費等	8,692	2,918	2,878	99%
基金事業費等	833	311	269	86%
その他の費用	126	18	18	99%
臨時損失	—	—	36	皆増
計	9,651	3,247	3,201	99%
純利益	169	53	96	181%
目的積立金取崩額	—	—	—	—
総利益	169	53	96	181%

(注) 各欄積算と合計欄の数字及び対比率については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3) 資金の状況

第1号勘定

(単位:百万円)

	中期計画	年度計画	年度実績	
	3ヵ年	20年度(A)	20年度(B)	20年度(A)
資金収入	17,047	5,810	6,028	104%
業務活動による収入	8,697	2,905	2,950	102%
業務収入	8,582	2,890	2,866	99%
その他の収入	115	15	84	559%
投資活動による収入	7,350	1,750	1,750	100%
財務活動による収入	—	—	—	—
前期よりの繰越金	1,000	1,155	1,328	115%
資金支出	17,047	5,810	6,028	104%
業務活動による支出	7,656	2,814	3,013	107%
人件費支出	1,553	510	602	118%
国庫等納付金の支払額	351	351	406	116%
その他の業務支出	5,752	1,953	2,006	103%
投資活動による支出	8,814	1,918	2,415	126%
財務活動による支出	17	7	7	100%
次期への繰越金	559	1,072	592	55%

第2号勘定

(単位:百万円)

	中期計画	年度計画	年度実績	
	3ヵ年	20年度(A)	20年度(B)	20年度(A)
資金収入	6,530	1,704	1,774	104%
業務活動による収入	949	326	373	114%
業務収入	949	326	332	102%
その他の収入	—	—	42	皆増
投資活動による収入	5,503	1,303	1,303	100%
財務活動による収入	—	—	—	—
前期よりの繰越金	78	75	97	130%
資金支出	6,530	1,704	1,774	104%
業務活動による支出	975	325	331	102%
人件費支出	229	66	61	92%
その他の業務支出	747	259	270	104%
投資活動による支出	5,503	1,303	1,299	100%
財務活動による支出	—	—	—	—
次期への繰越金	52	77	144	188%

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

	中期計画	年度計画	年度実績	
	3ヵ年	20年度(A)	20年度(B)	20年度(A)
資金収入	23,577	7,515	7,802	104%
業務活動による収入	9,646	3,232	3,324	103%
業務収入	9,531	3,217	3,198	99%
その他の収入	115	15	126	837%
投資活動による収入	12,853	3,053	3,053	100%
財務活動による収入	—	—	—	—
前期よりの繰越金	1,078	1,230	1,425	116%
資金支出	23,577	7,515	7,802	104%
業務活動による支出	8,632	3,138	3,344	107%
人件費支出	1,782	575	663	115%
国庫等納付金の支払額	351	351	406	116%
その他の業務支出	6,499	2,212	2,275	103%
投資活動による支出	14,317	3,221	3,714	115%
財務活動による支出	17	7	7	100%
次期への繰越金	611	1,148	736	64%

(注) 各欄積算と合計欄の数字及び対比率については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

別紙 3

予算、収支計画及び資金計画に関する実績（決算額）の経年比較表

(1) 予算

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収入	業務収入	2,832	2,812	2,649	-	-	支出	管理運営費	2,550	2,566	2,454	-	-
	その他の収入	1,534	894	905	-	-		人件費	578	599	582	-	-
								管理諸費	1,973	1,967	1,872	-	-
								公園整備費	1,229	529	684	-	-
								基金事業費	210	205	219	-	-
								その他の支出	31	31	30	-	-
	計	4,366	3,706	3,554	-	-		計	4,020	3,331	3,388	-	-

(2) 収支計画

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収益の部	経常収益	3,588	3,552	3,297	-	-	費用の部	経常費用	3,335	3,401	3,164	-	-
	公園事業収入等	2,695	2,674	2,490	-	-		公園事業費等	3,050	3,091	2,878	-	-
	基金運用収入	331	329	331	-	-		基金事業費等	267	273	269	-	-
	財務収益	436	432	390	-	-		その他の費用	19	37	18	-	-
	その他の収入	126	118	86	-	-							
	臨時収益	-	-	-	-	-		臨時損失	-	0	36	-	-
	計	3,588	3,552	3,297	-	-		計	3,335	3,401	3,201	-	-
						純利益	252	150	96	-	-		
						目的積立金取崩額	55	-	-	-	-		
						総利益	307	150	96	-	-		

(3) 資金計画

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資金収入	業務活動による収入	3,657	3,837	3,324	-	-	資金支出	業務活動による支出	3,042	3,075	3,344	-	-
	業務収入	3,533	3,680	3,198	-	-		人件費支出	672	664	663	-	-
	その他の収入	124	157	126	-	-		その他の業務支出	2,370	2,410	2,275	-	-
	投資活動による収入	3,046	3,782	3,053	-	-		国庫等納付金の支払額	-	-	406	-	-
	財務活動による収入	-	-	-	-	-		投資活動による支出	4,525	3,851	3,714	-	-
								財務活動による支出	-	-	7	-	-
	前期からの繰越金	1,595	731	1,425	-	-		次期への繰越金	731	1,425	736	-	-
	計	8,298	8,350	7,802	-	-		計	8,298	8,350	7,802	-	-

(注) 各欄積算と合計欄の数字については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

貸借対照表及び利益の処分に関する書類の経年比較表

(1) 貸借対照表

(法人単位)

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
資産 の 部	流動資産	4,684	4,718	5,085	-	-	流動負債	901	774	589	-	-
	固定資産	144,386	144,094	142,992	-	-	固定負債	6,719	6,437	6,197	-	-
							負債合計	7,620	7,211	6,786	-	-
							資本金	121,978	121,978	121,978	-	-
							基金	18,586	18,586	18,812	-	-
							利益剰余金	887	1,038	502	-	-
							公園整備積立金	-	-	-	-	-
							助成事業積立金	-	-	-	-	-
							積立金	580	887	406	-	-
							当期末処分利益	307	150	96	-	-
							資本合計	141,451	141,602	141,291	-	-
資産計	149,071	148,812	148,078	-	-	負債・資本合計	149,071	148,812	148,078	-	-	

(2) 利益の処分に関する書類

(法人単位)

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
当期末処分利益	307	150	96	-	-
当期総利益	307	150	96	-	-
利益処分数額	307	150	96	-	-
積立金	307	150	96	-	-
独立行政法人通則法第44条第3項 により主務大臣の承認を受けた額					
公園整備積立金	-	-	-	-	-
助成事業積立金	-	-	-	-	-

20年度は、未承認

(注) 各欄積算と合計欄の数字については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

公園整備等に関する計画の執行実績

(単位：百万円)

区 域	中期計画 平成20～22 年度 (a)	年度計画 平成20年度 (b)	実績額 平成20年度 (c)	年度計画達 成率 (c)/(b)	中期計画達 成率 (c)/(a)
日本庭園	245	44	36	82.1%	14.7%
自然文化園	2,264	713	555	77.8%	24.5%
スポーツ施設地区	247	113	83	73.9%	33.7%
管理サービス地区	48	19	11	55.2%	22.1%
合計	2,804	889	684	77.0%	24.4%

(注) 各欄積算と合計欄の数字及び対比率については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 20 年度主要工事一覧

(区域別 1 千万円以上 単位：百万円)

区 域	工 事 名	金 額
日本庭園	日本庭園ポンプ整備工事	16
	その他 (小規模工事、設計・監理委託費等)	20
	小 計	36
自然文化園	鉄鋼館改修工事	259
	自然文化園北エリア受変電設備改修工事	93
	自然文化園東地区外灯整備工事	48
	木の葉の遊具更新工事	33
	自然文化園園路舗装改修工事	17
	その他 (小規模工事、設計・監理委託費等)	105
	小 計	555
スポーツ施設地区	フットサルコート人工芝張替え工事	37
	総合スポーツ広場便所新築工事	24
	その他 (小規模工事、設計・監理委託費等)	22
	小計	83
管理地区	小規模工事、設計・監理委託費等	11
	小 計	11
合 計		684

※ 区域区分の関係で、主要工事一覧の金額は、契約金額と合致しない場合がある。

財源別の執行金額は、次のとおりである。

第二号勘定からの繰り入れ	15百万円	自然文化園等土壌改良工事他
長期預り金資産整備事業費	324百万円	鉄鋼館改修工事他